

りょうしんの現況 2018



C O N T E N T S

経営理念・事業方針	1
ごあいさつ	2
役員紹介・組織図	3
平成29年度 経営環境・事業概要	4
平成29年度 経営内容	5
主要な経営指標の推移	6
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	7
コンプライアンスへの取り組み	8
リスク管理体制	10
総代会について	12
金融円滑化への取り組み	14
地域活性化のための取り組み	15
地域貢献活動	16
トピックス	18
主な商品・サービスのご案内	23
店舗一覧	27
資料編	29
索引	49

P R O F I L E

(平成30年3月31日現在)

名 称	長崎三菱信用組合 (愛称：まごころバンク りょうしん)
創 立	昭和28年1月7日
業 務 開 始	昭和28年4月1日
本 店 所 在 地	長崎市水の浦町1番2号
出 資 金	2,000百万円
店 舗 数	7店舗、1出張所
預 金	110,525百万円
貸 出 金	57,142百万円
組 合 員 数	25,810人
常勤役職員数	108人

1. 相互扶助の精神で着実な発展

三菱重工長崎造船所ならびに関連会社に働く者の生活向上をめざし、相互扶助の精神で創立した『勤労者による信用組合』の基盤にたつて、着実な発展を期す。

2. 豊かな地域づくりに貢献

組合員の財産形成および事業発展のニーズに応え、親しまれ、信頼され、豊かな地域づくりに貢献する金融機関への定着を図る。

3. 健全経営と社会的地位の向上

金融環境等の変化に即応できる体制確立、人材の確保・育成により、健全な経営の維持・伸長と職員の社会的地位の向上を図る。

平成30年度 事業方針

1. 魅力ある事業の展開

貸出金のボリュームアップ
収益の向上

2. 魅力(個性)ある取組の展開

職域への深耕
地域への深耕

3. 次世代へのチャレンジ

業務の効率化推進
スキルアップ

2018年 スローガン

未来を築くお手伝い

いつでもそばに あなたのりょうじん

ごあいさつ

理事長

しんや たかのり

新屋 貴憲



日頃より、皆さまには格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当組合は、昭和28年に創立以来、健全経営をモットーに職域・地域の皆さまとの絆を大切にし、心の通った事業活動に努めて参りました。今日の経営基盤を築き上げることができましたのも、偏に皆さまの永年にわたる温かいご支援の賜ものと深く感謝申し上げる次第でございます。

ここに、平成30年3月期の経営状況等を「りょうしんの現況2018」としてとりまとめましたので、ご高覧のうえ、より一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度の国内経済は、積極的な政府主導の経済施策が功を奏し、景気回復は追い風に推移し、企業収益も世界的な景気拡大や円安を背景に過去最高益を更新し、日経平均株価も高値を更新するなど堅調に推移しました。しかしながら、地方経済においてはその地域を支える地場の中小事業者は、原材料や人件費等の経営コストの上昇などから厳しい経営を余儀なくされており、地域生活者においても、賃金面の抑制や社会保障費等の負担増など景気の回復を体感できる状況には至りませんでした。

平成30年度は、海外経済の回復が続く下、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として雇用や所得環境の改善を図り、需給環境の改善効果の最大化で民需を中心とした更なる景気回復が見込まれていますが、日米の外交課題や北朝鮮問題、地政学的リスクの拡張など、不測の事態が懸念され不安材料は山積しています。金融面においても、大規模な金融緩和政策の継続により引き続き厳しい収益状況が懸念される一方、急速な少子高齢化や労働人口の県外流出による人口減少等、地域経済に及ぼす影響は過大であり、地域に根差した金融機関の厳しさは先行き懸念を払拭し難い状況にあります。

こうした中、当組合の使命である“地場の基幹産業を支える中小事業者と勤労者の生涯生活を支援する事業を積極的に推進するとともに、顧客本位の質の高い金融サービスを提供し、地域経済の活性化に積極的に取組んで参ります。如何なる環境下にあっても持続的な競争力を持ち、将来にわたり末永く地域に寄添う金融機関であることを貫く所存でございます。

これからも、健全経営に徹し、お客さま満足度の高い「まごころバンクりょうしん」を目指して参りますので、変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

役員紹介

(平成30年7月1日現在)

理事・監事



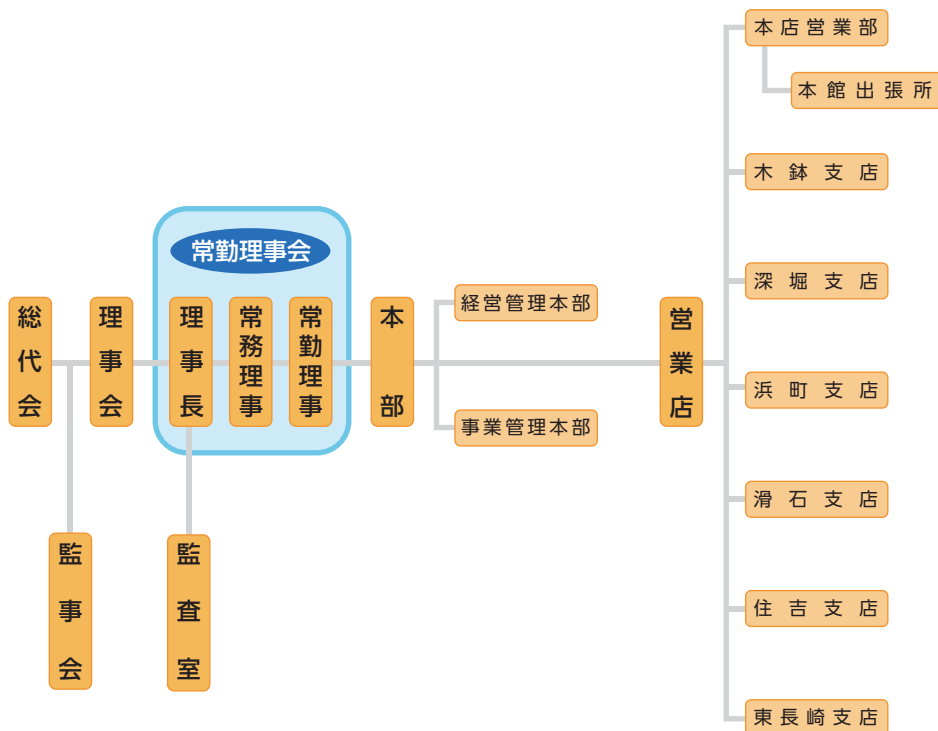
後列左より 理事 尾崎真太郎(※) 理事 山崎 龍二(※) 理事 辻 公彦(※) 理事 久保 菊雄(※)
 理事 上野 栄夫(※) 監事 福永 砂織 監事 林 修治

前列左より 理事 吉次 博之(※) 常務理事 堀 清隆 理事長 新屋 貴憲 常勤理事 永石 浩
 常勤監事 深井 修

●当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(平成30年7月1日現在)



■ 事業方針及び金融経済環境

29年度の国内経済は、持続的な経済成長の実現に向けた「生産革命」と「人づくり革命」を両輪に、「働き方改革」等をはじめとした各種アベノミクスの推進により、雇用や所得環境の改善が図られ、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需の活力が高まり経済循環に一定のスピードが増し、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、地方やその地域に根ざす生活者・勤労者においては、経済の好循環を実感できるまでには至りませんでした。

金融業界においては、マイナス金利政策の継続で収益力低下や顕著な業績悪化などを背景に、持続可能なビジネスモデルの検討・構築に注力する一年となりました。米大統領のTPP離脱や二国間外交の推進等、国際金融市場を刺激する現象が多発するなどリスクへの過敏な影響が株式市場や為替に大きく関与し不安定さに翻弄されました。

当組合においては、「本業のビルドアップ」「深耕のビルドアップ」「自己のビルドアップ」を事業方針に掲げ、16中期経営計画の2年目を全役職員が一丸となって取り組みました。チームシステムによる“顧客情報の管理”を徹底すると共に、ビジネスターゲットを明確にして最適商品の提案セールスを実践し、組織的取り組みが進化しました。また、常に収益を意識した取り組みに注力し、貸出金量の確保はできたものの消費性ローンの目標未達により利回りは低位に推移し、収益力の向上は図られませんでした。

■ 業績

三菱重工・三菱グループ・パートナー企業社員及びその退職者と店周事業所を中心とした預貸金の推進及び業務効率化により、事業計画を上回る実績を計上しました。

- 預金の平均残高は対前年度比17億円減少(伸率△1.5%)の1,126億円(計画1,123億円)
- 貸出金の平均残高は対前年度比38億円増加(伸率7.5%)の548億円(計画542億円)
- 損益は業務純益34百万円、税引前当期純利益57百万円、当期純利益44百万円

■ 事業の展望及び課題

「生産革命」と「人づくり革命」を主体に民需を中心とした雇用・所得環境の改善を加速する中で、国内では景気の回復やデフレ脱却に向け前進が見込まれますが、課題は山積しており外交交渉など日本を取巻く諸外国との連携が重要になってきます。また、AIやIoT技術の登場により、新たな付加価値や製品・サービスが生まれ企業・産業の大きな転換が目前に迫っています。

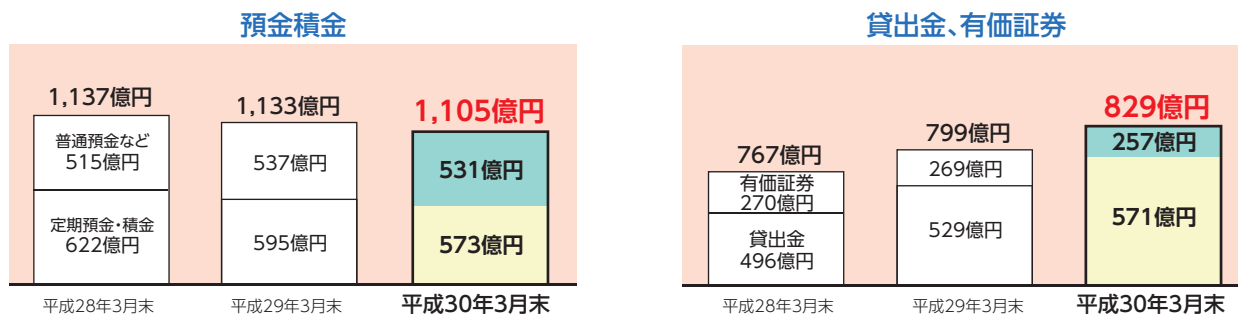
金融業界においては、ITの進展を踏まえた金融サービスへの対応をはじめ、顧客本位の金融サービスの確立を目指した経営改革の断行など生き残りをかけたガバナンスの強化が進んでおり、“持続可能なビジネスモデル”構築が必要であり、真に顧客に必要な金融機関としての独自性と将来性の評価と構築の加速が求められています。

このような中、30年度は、16中期経営計画の3年目となることから次期中期経営計画策定の年度となるため、数値に拘った計画数値の超過達成となる経営結果が求められます。一人ひとりが自らの意見と主張を真摯に議論し、総意で決定した事柄には一丸となって、結果に拘りながら組織一体となって取り組んでまいります。

平成29年度 経営内容

預金と運用について

普通預金、定期預金を中心に1,105億円の預金をお預かりしております。お預かりした預金は571億円を資金が必要な方や事業所などへの貸出金として、その他を国債や安全性の高い社債などの有価証券を中心として運用を行っております。



収益について

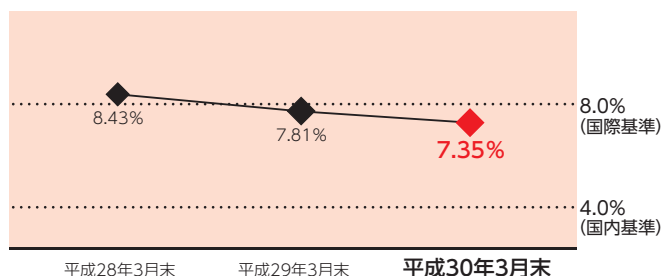
経常収益は14億9千万円(前期比2千万円減)、純利益は4千万円(同1千万円減)の計上となりました。

30年度も貸出金や役務収益の増強、経費削減などを確実に実施し、収益の確保に努めてまいります。

経営の健全性について

<自己資本比率>

平成30年3月末の自己資本比率は、**7.35%**となりました。国内基準の4%を上回り、良好な水準を保っております。



(自己資本比率とは)

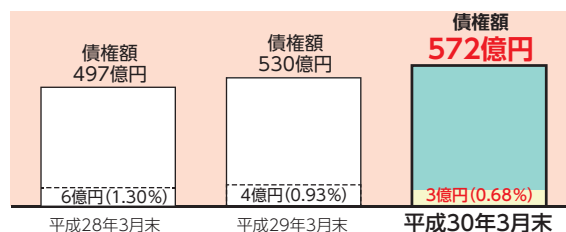
貸出金や保有する有価証券などの総資産に占める資本金や利益の蓄積などの割合です。国内で業務を行う場合には4%以上、海外でも業務を行う場合には8%以上の比率が義務付けられております。

※ 詳しくは40ページ「自己資本の充実の状況」をご参照下さい。

<不良債権比率>

平成30年3月末時点の総貸出金に対する不良債権の割合は**0.68%(3億円)**となりました。

(不良債権のうち、86.83%は担保や保証、引当金などによりカバーされております。)



(不良債権とは)

毎月の返済が遅れたり、滞るなど不良化した債権です。

(不良債権比率とは)

債権額に占める不良債権の割合です。

(債権額とは)

貸出金の元本、利息などの総額です。

※ 詳しくは37ページ「金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額」をご参照下さい。

主要な経営指標の推移

主要勘定残高

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預金積金残高	118,330,849	113,218,606	113,756,061	113,390,547	110,525,354
貸出金残高	46,848,210	47,556,122	49,650,357	52,992,596	57,142,913
有価証券残高	31,478,690	26,991,195	27,094,634	26,964,313	25,791,202
純資産額	3,682,452	4,917,110	5,128,195	4,923,152	4,846,483
総資産額	122,659,578	118,730,767	122,539,107	126,890,668	132,180,824

損 益

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,790,528	1,948,077	1,663,817	1,523,226	1,493,246
業務純益	118,900	313,409	92,623	53,266	34,473
経常利益	178,713	400,828	150,923	84,450	59,969
当期純利益	135,395	390,423	139,180	58,973	44,587

自己資本比率

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自己資本比率(単体)	6.53%	8.67%	8.43%	7.81%	7.35%

出 資

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
組合員数(人)	26,056	26,013	25,910	25,996	25,810
出資総口数(口)	1,312,310	2,104,096	2,071,828	2,043,087	2,000,256
出資総額(千円)	1,312,310	2,104,096	2,071,828	2,043,087	2,000,256
配当金(千円)	26,381	29,821	41,856	41,358	40,725

店舗および職員数

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
店舗数(うち出張所)(店)	13(1)	9(1)	9(1)	8(1)	8(1)
職員数(人)	121	117	110	104	101

- (注) 1. 残高計数は、年度末日現在のものです。
2. 自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

※ 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

「お取引先店舗」または「経営管理本部 りょうしんホットライン」をお願いいたします。

りょうしんホットライン

電話番号：0120-324892(フリーダイヤル)

受付時間：当組合営業日の午前9時～午後5時

苦情等のお申出は、当組合のほか「しんくみ相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けています。(くわしくは当組合経営管理本部へご相談ください。)

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金(祝日および協会の休業日は除く) 午前9時～午後5時

※ 相談所は、公正・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客さまの理解を得たうえで、当該信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京弁護士会等」という。)のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター(以下「福岡県弁護士会 紛争解決センター」という。)で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合経営管理本部またはしんくみ相談所へお申出ください。

また、お客さまが直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会 紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお、東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00/13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00/13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00/13:00～17:00

福岡県弁護士会 紛争解決センター

名 称	天神弁護士センター	北九州法律センター	久留米センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日時間	月～金 10:00～19:00 土日・祝日 10:00～13:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:30/13:30～15:30	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00/13:00～17:00

名 称	生命保険相談所(社団法人 生命保険協会)	そんぼADRセンター(社団法人 日本損害保険協会)
住 所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
電話番号	03-3286-2648	0570-022808
受付日・時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:00～17:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:15～17:00

当組合は、お客さまからのお申出について、以下の通り金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客さまの信頼の向上に努めます。

1. お客さまからの苦情等については、各営業店または経営管理本部で受け付けます。
2. お申出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応にあたっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切にお取扱いいたします。
4. お客さまからの苦情等のお申出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介しますし、その標準的な手続等の情報を提供いたします。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、経営管理本部が一元的に管理します。
7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携を図ったうえで、断固たる対応を取ります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえで、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取り組みを不断に行います。

コンプライアンス(法令、規則等の遵守)への取り組み

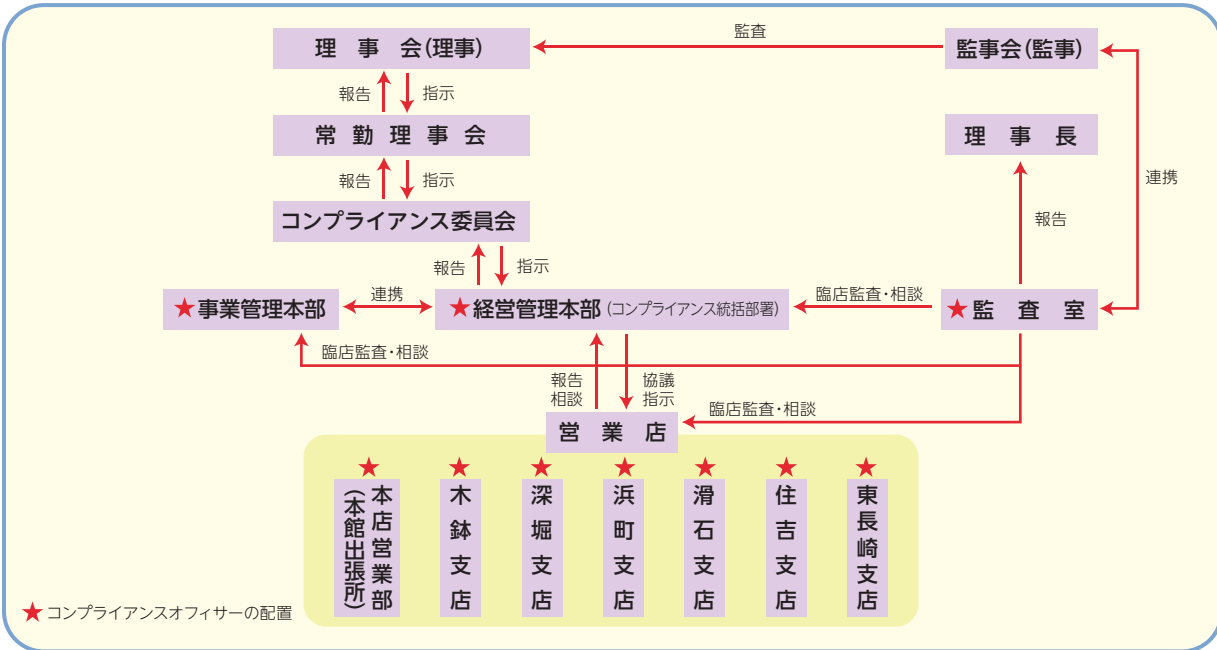
当組合は金融機関としての社会的な使命と公共性を自覚し、役職員一人ひとりが法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております。

コンプライアンスに対する取り組みの基本方針

- ① 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ② キメ細かい金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③ 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
- ④ 反社会的勢力の排除
- ⑤ 経営の積極的ディスクローズ(情報開示)とコミュニケーションの充実

常勤理事会において、コンプライアンスについてのあり方をあらゆる角度から検討し、コンプライアンス態勢の確立を目指し、これを経営の最重要課題と位置付けております。また法務リスクを統括するため、コンプライアンス委員会を設置し、法務問題の一元管理・営業店指導を行うとともに各店舗にコンプライアンス・オフィサー(法令遵守担当者)を任命し、統括部署と連携を図っております。

コンプライアンス体制図 (平成30年7月1日現在)



金融商品にかかる勧誘方針

当組合は『金融商品販売等に関する法律』に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適性の確保を図っております。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当組合は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客さまの信頼の確保に努め、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する研修等を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

コンプライアンス(法令、規則等の遵守)への取り組み

■ 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
- 当組合は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。

(1) 保険契約者・被保険者になる方は下記のいずれかに該当する場合は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。

- ① 当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
- ② 従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2) 「上記(1)に該当する当組合の組合員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ① 生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
- ② 疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等

a. 診断等給付金(一時金形式)	1保険事故につき100万円	
b. 診断等給付金(年金形式)	月額換算5万円	
c. 疾病入院給付金	5千円 【特定の疾病に限られる保険は1万円】	*合計1万円
d. 疾病手術等給付金	1保険事故につき20万円 【特定の疾病に限られる保険は40万円】	*合計40万円

- 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・お手続等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へのご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

■ 「犯罪収益移転防止法」に基づいた対応について

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、お取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近、多発している「振り込め詐欺」の未然防止につながった例もございます。

お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 「りょうしんホットライン」(お客さま電話相談窓口)

電話相談専用回線を設け、お客さまからのご意見・苦情などへの迅速な対応を心掛けております。

電話番号：  **0120-324892**

受付時間：当組合営業日の午前9時～午後5時

リスク管理体制

■ リスク管理に対する基本方針

- (1) リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、そのためのリスク管理体制を整備し、リスクを適切に把握・管理することにより、経営にとって許容可能な水準に収めたうえで収益力の強化を図っております。
- (2) 「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方のバランスのとれた経営を目指し、自己責任においてリスク管理の質を高めております。
- (3) 経営陣自らが各業務分野におけるリスクの性質や量、適切な管理手法を十分把握し、リスクに関わる情報についての確かつ遅滞なく報告を受け、リスク管理の重要な方針を決定しております。

【各種リスク管理方針について】

信用リスク		<ul style="list-style-type: none"> ・審査の厳正化による新規不良債権発生防止に努める。 ・ローンレビューの充実と大口与信先および管理債権先の管理徹底を図る。 ・仮債務者区分申請の厳正実施による適正な引当金の把握に努める。 ・信用リスク量の適正な把握による収益管理を実施する。 ・信用格付に基づく格付金利適用による適正金利確保に努める。 ・保有有価証券の格付、株価、決算・財務状況等の最新情報の収集を行い、信用状況把握に努める。 ・資産査定管理態勢については、「資産査定規程」に基いた貸出金等の厳正な査定を行う。 	
市場リスク		<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢や金利動向を予測し、急激な金融環境の変化に対応するようリスクコントロールを行い、安定的な収益確保に努める。 	
流動性リスク		<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関における流動性リスク管理は、業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であることを認識し、当組合の資金調達・運用特徴を理解し、適切かつ安定的な資金繰りを行う。 ・必要収益を確保しつつ、流動性危機時に備え市場流動性・換金性が高い有価証券の保有に努める。 	
オペレーショナルリスク	事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての業務に事務リスクが存在することを常に認識し、「事務規定・要領等」に則った正確な事務の励行により、事務ミスの軽減・未然防止に努め、全職員で「事務ミス撲滅」を目指す。 ・法改正等へ適切に対応し、規定・要領等を整備し、正確な事務処理の徹底を図る。 	
	システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の信頼・安心感の確保等、安全で安定したシステムの構築ならびにその維持を行う。 	
	その他リスク	法務	<ul style="list-style-type: none"> ・法務リスク管理規程に基づき、組織内の連絡・連携を図り、法務関連情報を的確に収集・管理するとともに、顧問弁護士等の活用を図りながら法務リスク防止およびリスクの軽減を図る。
		風評	<ul style="list-style-type: none"> ・評判の悪化や風説の流布等による顧客動向の変化に注意し、信用が低下することから生じる損失・損害などに対して、「風評リスク管理規程」に基づき迅速・適切な対応を図る。 ・信用組合業界に関する報道、風説等により当組合の評判が悪化し、信用低下につながる事が無いように注意する。発生または予見される場合は、影響を最小限にとめるため、迅速かつ適正な対応をとる。
	人事・労務	<ul style="list-style-type: none"> ・経営方針、就業規則、コンプライアンス・マニュアル等に基づき、組織の活性化と職員の人権尊重を柱とした人事労務対策を実施し、職員各自が最大限能力を発揮できる環境を整備する。 	
有形資産		<ul style="list-style-type: none"> ・万一の災害や犯罪等発生時の人的損失ならびに物的損失の軽減に努める。 	
顧客保護		<ul style="list-style-type: none"> ・顧客のニーズおよび自由な意思を尊重し、顧客の保護および利便性の向上を図り、業務の健全性ならびに適切性の確保・維持を行う。 	
金融円滑化		<ul style="list-style-type: none"> ・取引先からの貸付条件の変更等の申込み・相談に迅速かつ適切に対応するとともに、中小企業・小規模事業者の経営支援に向けた取り組みを一層強化するなど、金融の円滑化に全力で取り組んでいく。 	

リスク管理体制および法令遵守体制に対する取り組み

■ リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展といった金融環境の大きな変化に伴い、信用組合経営に係るリスクはますます多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。

当組合は、経営の健全性維持・向上のためにリスク管理体制の充実とリスク管理の強化を図っていくことが経営の最重要課題であると考えており、統合的リスク管理規程により各種リスクを管理しております。また、毎年理事会において定める統合的リスク管理の基本方針に基づき、常にリスク管理体制を整備・強化し、リスク管理の質を高め、リスクを経営の受容可能な水準に収めたいと、収益の強化を図るといった「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

◇リスクの内容とリスク管理体制

当組合は、信用リスク、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク)、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の様々なリスクについての管理体制を強化するために「統合的リスク管理委員会」を設置し、諸リスクの一元把握管理を行うとともに適時、適切に経営方針に反映するよう努めております。

◇信用リスク管理

信用リスクとは与信先の倒産や業況の悪化などから、貸出金等の元金や利息の回収が困難となり、これに伴って損失が発生するリスクをいいます。

当組合では、資産の健全性向上を目的として、厳格な審査・管理体制をとっております。

審査にあたっては、取引先の財務内容の検討や、企業の実績、成長性、業界動向の分析等定量面と定性面の両面から総合的な与信判断に努めております。

融資面では、勤労者を中心とした小口融資が大半であり、健全性を確保してまいりましたが、今後とも、この基本方針を堅持してまいります。また中小企業・個人事業主への融資につきましては、長崎県信用保証協会保証を併せながら推進を図ってまいります。

◇市場リスク、流動性リスク管理

市場リスクとは、金利や債券・株式相場、為替相場の変動により保有する資産の価値が変動し、損失が発生するリスクをいいます。

また、流動性リスクとは市場からの調達能力の低下、流動性確保不足等により必要な資金が確保できないリスクや、市場の混乱等により市場取引が円滑にできず、それに伴って損失が発生するリスクをいいます。

当組合では、安定した資金収益を確保するために、経済・金融動向を的確に把握することに努め、ALM委員会による資産・負債の総合管理を実施しております。

また、資金運用委員会を設け、資金運用環境の分析、取得金融資産の選別などを実施するほか、リスクの種類・性格に応じ、これを適切なものにコントロールするよう努めております。

◇事務リスク管理

事務リスクとは、各種組合取引を処理するための事務を

正確にあるいはタイムリーに行わなかったり、不適切な処理を行ったりしたために生じる事故や不祥事などにより損失が発生するリスクをいいます。

当組合では、このようなリスクを回避するため、事務水準の向上、事務事故防止、業務運営の適正化・効率化など、事務管理体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、各種事務取扱規定やマニュアルを定め、厳格な取扱いを徹底するとともに、業務別、階層別研修やOJTなどを実施し、事務の品質・水準の向上に努めております。

◇システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータシステムの障害などにより、コンピュータの停止または誤作動等によって損失が発生するリスクをいいます。

当組合は、SKCセンター(信組情報サービス株式会社)へ加盟し、SKCホストコンピュータの機能障害については予備のシステムを保有しており、突然の障害等にも対応できる態勢を整えております。さらに通信回線の二重化やデータファイルの二重化を行っており、システムの安全対策に万全を期しております。

◇内部監査体制

当組合では、リスク管理の実効性を高め不正事故・事務ミスなどを防止し、経営の健全性を維持・向上させるために、組合内の監査組織として監査室を設置しています。監査室では、営業店・本部各部への立入り監査を原則年1回実施し、厳正な監査と適切な指導を行っております。

■ 法令等遵守体制

金融機関がその社会的責任や公共的使命を果たし、お客さまの信頼を獲得していくためには、業務の健全かつ適切な運営と経営の健全性確保が不可欠であり、経営トップのリーダーシップのもと、高い倫理観と遵法精神を常に認識し、法令等遵守を着実に実践しなければなりません。

当組合では、コンプライアンス体制の確立が経営の最重要課題であるとして、常勤理事会において当組合でのコンプライアンス(法令等遵守)のあり方をあらゆる角度から検討し、全社的な取り組みとして役員一丸となってコンプライアンスの徹底に努めております。具体的には、法務リスクを統括するためにコンプライアンス委員会を設置して法務問題を一元管理するとともに、各店舗に配置したコンプライアンス・オフィサー(法令等遵守担当者)との連携を強化して適切な対応を行っております。また、コンプライアンスの具体的な手引書または実践計画書として、コンプライアンス・マニュアルおよびプログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図っております。

コンプライアンス・マニュアル、プログラムは全職員に配布しており、毎月8日には全部店で勉強会を実施するほか、集合研修の受講等により、法令等遵守の企業風土醸成と全役職員の意識高揚・レベルアップに努めております。

総代会について

■ 総代会の制度とは

信用組合とは、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を大切にすると協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では組合員数が多いので、組合員の意見などを適正に反映するために、総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算事項の承認、役員(理事・監事)の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規程に従い適正な手続きを経て選任された総代により運営されております。

■ 総代の定数、任期、選出方法

1. 総代の定数

総代の総数は、100人以上160人以内とし、選挙区ごとに定数を定めております。

2. 総代の任期

総代の任期は、定期改選期の10月1日より2年間とし、連続して10期までとしております。

3. 総代の選出方法

総代選挙規程に則り、各選挙区ごとに立候補した組合員の中から、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が定数を超えない場合は、無投票当選となります。

■ 総代氏名(敬称略・順不同) 総代数145名 (注) 氏名の後に就任後の連続回数を記載しております。

(職域総代)

山口 慧 ①	荒木 新一 ①
大城 宗朋 ①	酒井 恵二 ①
瀬川 千昌 ①	首藤 紳伍 ①
青木 良太郎①	山下 真 ①
寺尾 健二 ①	石川 章孝 ①
中島 正樹 ①	赤瀬 隆一 ①
島田 英樹 ①	尾崎 勇太 ①
山田 喬太郎①	森本 晋介 ①
立花 伸吾 ①	白木 諒太 ①
佐藤 慎二郎①	刈野 敏博 ④
古賀 民雄 ①	山口 智広 ②
渡辺 洋一 ①	中島 久雄 ①
上島 憲博 ①	吉武 悟 ①
瀬崎 幸男 ①	橋本 幸司 ②
田端 知晃 ①	中村 茂 ④
山口 大輔 ①	中山 竜馬 ⑤
秋山 広行 ①	竹田 和樹 ①
仲松 伸一郎①	松尾 憲一 ②
増田 拓郎 ①	高松 辰二 ①
前田 大輔 ①	犬塚 孝治 ①
高田 史朗 ①	
松尾 啓介 ①	
村上 玄明 ①	
大萱生 渉 ①	
勝山 暢 ①	
石井 勇毅 ①	
神田 幸弘 ①	
林田 雄一 ①	
高比良 英 ①	
峰 直宏 ①	

(店周総代)

本店

我那覇 義一③
肥喜里 祐二①
関本 士朗 ③
山中 満秋 ②
牛島 誠 ①
末岡 義之 ⑨
今道 勝行 ⑦
初田 博當 ⑧

木鉢支店

梅本 邦明 ⑤
河邊 晴一 ①
小串 雄也 ③
藤岡 哲哉 ⑨
横浦 順一 ②
本村 清治 ⑤
梶原 富茂 ③
江頭 勝 ②
井手 壽人 ④
駒田 俊彦 ④
黒田 義夫 ③
林田 勝義 ⑤

深堀支店

村田 嘉幸 ①
南 光輝 ③
三浦 雅 ①
峰 利美 ③
山下 浩二 ③

久保田 哲弥①
井手上 謙二①
喜多 昭夫 ⑤
岩永 正和 ①
森山 繁 ②
小西 良一 ⑤
池崎 道男 ⑥
前川 亮 ⑥
三好 保行 ④

浜町支店

峰 清高 ③
山崎 成弘 ③
酒田 貴子 ②
山崎 正晶 ②
園田 敏朗 ③
上笹貫 司 ③
香田 正宣 ③
猪股 文雄 ⑨
佐々木 徳郎⑨
金谷 繁臣 ⑥
鎌田 秀光 ⑥
高山 英樹 ①
佐藤 功 ①
福田 正二 ③

滑石支店

浦田 進一郎①
堀 憲一 ①
石川 信二 ①
福崎 督 ①
宮副 輝之 ①
若杉 進 ①
東 美暢 ①
山崎 譲 ②
渡部 恭三 ①
奥山 直 ①
平尾 正治 ⑤
長谷崎 正弘⑤
横瀬 宏 ②
徳安 政英 ④
森内 洋一 ④
内田 政信 ⑨
中川 勝秀 ③
古谷 東明 ④

住吉支店

岩本 匡 ②
秋吉 剛 ①
今泉 利行 ①
小川 隆芳 ②
藤井 篤 ④
山田 貴詞 ②
山下 淳 ①
大石 直幸 ②
花浦 圭一郎①

吉田 隼人 ①
高比良 末男①
上野 勝敏 ①
山口 繁樹 ⑦
分部 悟 ③
源城 和雄 ①
向 潮 ⑤
山口 征彦 ①
中島 仁 ④
中村 豪 ②
森田 久美 ③

東長崎支店

石渡 健太郎②
谷川 直茂 ①
麻生 博孝 ①
増山 壮大 ①
本田 敏彦 ④
鶴田 光彦 ⑧
村野 磯秋 ①
佐藤 孝男 ①
西川 邦男 ①

総代会について

第65期 通常総代会の決議事項

平成30年6月21日に第65期 通常総代会を開催し、下記のとおり報告事項の報告を行うとともに、決議事項については原案通り承認可決されました。



第65期 通常総代会の様相

報告事項

第65期(平成29年度)事業報告の件

決議事項

- 第1号議案 第65期(平成29年度)計算書類等(貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案)承認の件
- 第2号議案 第66期(平成30年度)事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 第66期(平成30年度)最高借入限度額承認の件
- 第4号議案 組合員除名の件
- 第5号議案 総代選挙規程における重任制限導入の件
- 第6号議案 定款一部変更の件
- 第7号議案 任期満了に伴う役員選任の件
- 第8号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、総代会にて承認を得た後、当組合所定の内規に基づき支払っております。

なお、当組合においては、役員の内任期間が短く支給額が経営に与える影響は僅少であり、引当金の計上は行っておりません。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	39,733	70,000
監事	13,784	16,000
合計	53,518	86,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事13名、監事4名です(退任役員を含む)。

注3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬は、14,318千円です。

注4. 役員退職慰労金は、5,293千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合員の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員賃金規則」及び「職員退職金規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

金融円滑化への取り組み

平成21年12月に施行されました「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月31日を以って終了いたしました。当組合は同法施行以前より公共的使命をまっとうするため、相互扶助の精神に基づき豊かな地域づくりに貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆さまとの対話により金融の円滑化に取り組んでまいりました。

今後もこれまでと同様に「金融円滑化管理方針」「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」に基づき、事業資金をご利用のお客さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからの条件の変更等に関するご相談に真摯に対応するとともに、コンサルティング機能の一層の強化に努め、地域貢献に取り組んでまいります。

貸付条件の変更等への対応状況(平成21年12月～平成30年3月)

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 (債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	73	237	692	1,097	1,665	1,727	1,829	2,342	2,446	2,478
うち、実行に係る貸付債権の額	0	112	373	774	1,190	1,247	1,325	1,782	1,881	1,908
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	73	78	275	394	394	394	394	453	453
うち、審査中の貸付債権の額	73	51	207	0	3	0	0	53	0	4
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	32	47	76	84	109	111	111	111

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2	8	35	52	64	70	77	87	95	106
うち、実行に係る貸付債権の数	0	5	15	28	35	40	46	53	59	68
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	4	13	16	16	16	16	20	20
うち、審査中の貸付債権の数	2	1	9	0	1	0	0	2	0	2
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	7	11	12	14	15	16	16	16

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 (債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	36	187	726	936	1,110	1,303	1,386	1,514	1,656	1,686
うち、実行に係る貸付債権の額	2	59	406	639	752	924	1,016	1,108	1,252	1,268
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	123	209	230	241	268	302	310	310
うち、審査中の貸付債権の額	34	128	172	22	62	72	15	10	0	13
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	23	65	65	65	86	92	92	92

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	4	16	46	61	75	90	98	109	121	124
うち、実行に係る貸付債権の数	1	6	30	44	54	66	74	82	94	96
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	5	8	11	12	13	16	17	17
うち、審査中の貸付債権の数	3	10	8	2	3	5	2	1	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	3	7	7	7	9	10	10	10

地域活性化のための取り組み

地域活性化に関する取り組み方針

当組合は、長崎市、諫早市、大村市、佐世保市（除く吉井町・世知原町・宇久町・小佐々町・江迎町・鹿町町）、西海市、西彼杵郡、雲仙市を営業地区とし、地元の中小企業・個人事業主や住民の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小企業・個人事業主や住民の皆さま一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま（組合員）の事業発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み状況

当組合は今日まで、協同組織金融機関として個人や中小企業・個人事業主の皆さま方への金融サービスの向上に努めてまいりました。平成23年度の「地域密着型金融の推進に関する監督指針の改正」に沿い、平成23年7月以降は「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」「地域の面的再生への積極的な参画」「地域や利用者に対する積極的な情報発信」を3本柱として掲げ、地域に密着した活動を推進してまいりました。また当組合は、平成25年7月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関（認定支援機関）」として認定を受けました。さらに平成27年8月には日本政策金融公庫と「業務提携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

平成30年度も、地域密着型金融推進に係る3本柱に基づいて「創業・新事業支援、事業再生支援、経営改善支援、地域活性化につながる多様なサービスの提供」などの詳細項目を設け、認定支援機関として地域貢献および支援体制を強化するとともに、日本政策金融公庫との連携により、長崎市エリアの経済活性化への貢献も目指してまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	39件	33件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.16%	18.23%
保証契約を解除した件数	1件	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件	0件

創業・新事業支援

平成29年度は経営革新等支援機関（認定支援機関）として引き続き「創業補助金」「ものづくり・商業・サービス補助金」等各種補助金活用のニーズに対応した「補助金申請に係る事業計画策定支援」を推進してまいりました。今後もお客さまに対するコンサルティング機能を発揮することにより、認定支援機関として、創業・新事業支援に対し積極的なサポートを推進してまいります。

事業再生支援

平成29年度は平成28年度に引き続き長崎県中小企業再生支援協議会と連携し、既存取引先である4先について事業再生支援の取り組みをいたしました。事業再生支援は地域密着型金融推進計画の重要課題として捉えており、今後も外部専門機関等との連携を強化してまいります。

経営改善支援

平成29年度は1先の経営改善支援先に対し、継続取り組みを行いました。新たな取り組み先はございませんでした。今後も、お客さまへの定期的な訪問を継続し、経営改善が必要なお客さまに対しましては、積極的な経営改善支援を行ってまいります。

地域貢献活動

社会・地域貢献活動

ファイナンシャルプランナー(FP※)による金融に関する研修会、講演会開催

FPによる「ライフプラン」、「ローンやクレジットの利用法」、「悪徳商法対策」などの金融に関する研修会や講演会を行っています。皆さまもFPの話聞いてみませんか？

職場・労働組合・地域単位などで、お気軽にご連絡ください。

※FP…資産運用から住宅ローン・税金・保険・年金・相続まで皆さまのライフプラン(生活設計)に合わせて、アドバイスができる国家資格です。

「住宅ローン相談会」等開催

当組合では、お客さまのマイホームご購入のお手伝いを行っています。また、ハウスメーカーと連携し、主要住宅地や住宅展示場などで「住宅ローン相談会」や「住宅購入セミナー」を開催しております。

マイホームのご購入をお考えの際は、お気軽にご相談ください。

【連絡先】 095-861-4161 事業管理本部まで

地域のイベントに参加

各営業店の周辺地区で開催された夏祭りなどの地域主催のイベントに、当組合の役職員が参加させていただき、地域の皆さまとの交流を深めました。



社会貢献型クレジットカード「しんくみピーターパンカード iD」のご紹介

皆さまとともに歩んでまいりました当組合は、これまでの活動をいかしながら、さらに一步、暮らしにふみこんだ役割を担いたいと考えております。「しんくみピーターパンカード」は、すべての子どもたちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

特徴
1

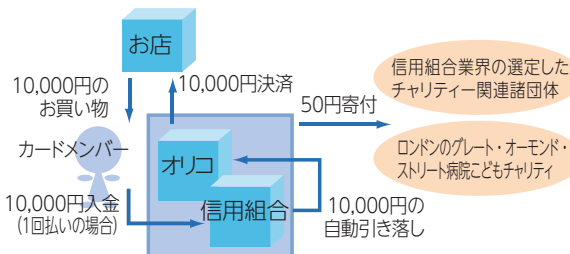
◎社会貢献機能付…このカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が寄付金として日本の障害や難病と闘っている子どもたちやその家族への支援活動、および子どもたちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子どもたちに役立てられます。(お客さまにご負担をおかけすることはありません。)

特徴
2

◎後払い電子マネー“iD”付…“iD”の利用できる店舗でショッピングする際、専用の読み取り端末にカードをかざすだけで、サインせずにお支払いができます。

事前のチャージが不要で簡単、小額のお買い物も小銭いらずで便利です。(iD付の社会貢献型カードは日本初)

寄付金のしくみ



Peter Pan Card

「しんくみピーターパンカード」は国際カード。3種類の中から好みの1枚をお選びください。



特典
・年会費は永年無料です。
・ドライブに便利なETCカードも年会費永年無料です。(同時申込可)
・カードショッピングのご利用でポイントが貯まり、商品などに交換できます。

ビジネス専用クレジットカード「しんくみピーターパンカード Gold for Biz」のご紹介

◎個人事業主および法人代表者向けのクレジットカードで、会社の口座が決済口座となります。

◎しんくみピーターパンカードiDと同様の社会貢献機能付です。

◎年会費は初年度無料、次年度以降は税込2,160円(ただし年間10万円以上のご利用で無料)です。

◎各種優待サービスが付加されています。(VISAゴールドカード優待など)

すべての子どもたちの輝かしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちにする「しんくみピーターパンカード」をどうぞよろしくお願いいたします。



地域貢献活動

社会・地域貢献活動

■ クリーンキャンペーン (平成29年5月20日)

毎年、役職員と家族で地域の清掃活動を行っています。

昨年は快晴の中、本店ビルから稲佐山山頂へ『水の浦』『秋月』『旭町』の3コースに分かれ清掃登山を行い、心地よい汗を流しました。



■ しんくみの日週間『愛の献血』

(平成29年9月1日～30日)

今回は、しんくみの日(9月3日)を含めた9月1日から30日を「りょうしん献血運動月間」とし「浜の町：日本赤十字献血ルーム」にて献血活動を実施いたしました。

29年度は役職員等26名が献血を行いました。

「りょうしん 愛の基金」

地域との共生を図るために「りょうしん愛の基金」を核として、積極的な社会貢献活動を展開しております。

目的および活動

- ◇高齢者の福祉向上、老人福祉施設への慰問などを行うために役立てております。
- ◇青少年の健全育成や難病の子どもたちを支援するために役立てております。
- ◇ポイ捨て防止のマナーアップ運動や環境美化運動を支援するために役立てております。
- ◇各種ボランティア事業を支援するために役立てております。

■ 児童養護施設「明星園」の子どもたちとのふれあい

(平成29年9月2日)

恒例となりました第14回目の児童養護施設『明星園』の訪問を行いました。子どもたちと職員でのボウリングやバーベキューパーティーを行い、楽しいふれあいの時間を過ごしました。



【平成29年度「りょうしん愛の基金」収支報告】

善意あるお客さまおよび当組合役職員の毎月の募金により、諸施設などへの活動資金として役立てています。

〔役職員・窓口募金など〕

(単位:円)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	8,215,932	明星園親睦会	235,627
役職員募金	293,400	クリーンキャンペーン	92,548
預金利息	80		
愛の基金募金箱	0		
その他募金	0	小計	328,175
		次期繰越金	8,181,237
合計	8,509,412	合計	8,509,412

※愛の基金募金箱の平成29年度分については、熊本地震に対する義援金として、募金額全額の72,343円を「日本赤十字社」へ寄付いたしました。

■ 環境問題への取り組み

本店ビルに太陽光発電を導入するなど、節電への関心を高め職員の問題意識への意識向上に取り組んでおります。

トピックス

- ◆ りょうしん年輪クラブは、当組合で公的年金のお受取りをされているお客さま全員が、自動的に会員(無料)となるサークルで、会員さまとご家族の生活をより豊かにすることを目的とした活動を行っております。
- ◆ 冠婚葬祭や宿泊施設などの提携割引サービスをはじめ、各種イベントの開催、お得な情報のご提供に努めるとともに、会員さま専用の優遇金利商品も取扱っております。

年輪クラブ『雲仙旅行』開催 (平成29年9月4日～7日)

毎年恒例の行事としてご好評いただいている「雲仙旅行」の第14回目を開催し、72組146名の皆さまにご参加いただきました。

前回に引き続き、ご夕食時に湯元ホテル様のペア宿泊券や入浴券などが当たる『お楽しみ抽選会』を行い、年輪クラブ会員相互の親睦を深める楽しい時間を過ごすことができました。



りょうしん講演会「爆笑！ものまねラッシュアワー」開催 (平成29年9月9日)

長崎市民会館文化ホールにおいて13回目となる「りょうしん講演会」を開催いたしました。

当日はご応募いただいた「りょうしん」の組合員の皆さまをはじめ、多くの方々にご来場いただき、5名のものまね芸人を迎え、歌まねだけでなく、長崎にちなんだJR九州かもめ号や路面電車のものまね等もあり、会場は大いに盛り上がりました。



理事長カップ「第6回りょうしんグラウンドゴルフ大会」開催 (平成30年5月24日)

三菱重工長船OB会ならびにりょうしん年輪クラブ会員72名の皆さまにご参加いただき、「第6回りょうしんグラウンドゴルフ大会」を開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、当組合職員も加わった11チームでプレーを行い、爽やかな汗を流しました。



トピックス

■ 「ビジネスマッチングフェア」 協賛 (平成29年7月20日/佐世保、平成30年2月22日/長崎)

長崎県内の中小企業と県外発注企業との新規取引拡大を目的として開催されております「ビジネスマッチングフェアin佐世保・in長崎」(公益財団法人長崎県産業振興財団主催)に協賛いたしました。

in佐世保においては、県内企業40社・県外企業26社、同長崎においては、県内企業52社・県外企業26社が一同に会し、盛会裏に終了いたしました。

■ 「2017とととと祭り」 当組合イベント開催 (平成29年8月27日)

三菱重工グループ労連長崎地区本部、三菱重工業(株)長崎造船所および三菱日立パワーシステムズ(株)長崎工場共催による「2017とととと祭り」が開催されました。当組合では、本年もご来場の皆さまへのうちわ配りと菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)、菱重プロパティーズ(株)の方々とステージイベントを共催し、主催者・来賓の皆さまとお餅やお菓子の「もちまき(福まき)」を行いました。当日は天候にも恵まれ、大盛況のうちにステージイベントを終了することができました。



■ キラキッズ保育園へ大型絵本寄贈 (平成29年10月19日)

地域貢献事業・次世代育成支援の一環として、本店本部ビル近隣の保育園である「キラキッズ保育園」へ今回で6回目となる大型絵本を寄贈いたしました。

これからも身近で頼れる金融機関を目指して、地域に根ざした活動を行ってまいります。



■ りょうしん経営報告会開催 (平成30年2月9日・5月15日)

地域・職域組合員の代表の皆さまへ、経営内容をお伝えするため経営報告会を開催いたしました。当組合の経営状況をご理解いただき、安心してご利用いただけますよう今後も開催してまいります。

トピックス

地域向け映画鑑賞会「ドラえもん」開催（平成30年3月27日）

ユナイテッド・シネマ長崎にて「映画鑑賞会」を開催し、「映画ドラえもん のび太の宝島」をお楽しみいただきました。例年、小学生以下のお子さまを持つ世帯を対象に、次世代育成支援および地域の皆さまへ感謝の気持ちを込めて開催しております。本年も厳正なる抽選のうえ当選された皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終了することができました。



2018長崎帆船まつり「青いフラッグキャンペーン」協賛（平成30年4月19日・23日）

長崎港において開催された「2018長崎帆船まつり」の「青いフラッグキャンペーン」イベントに協賛いたしました。

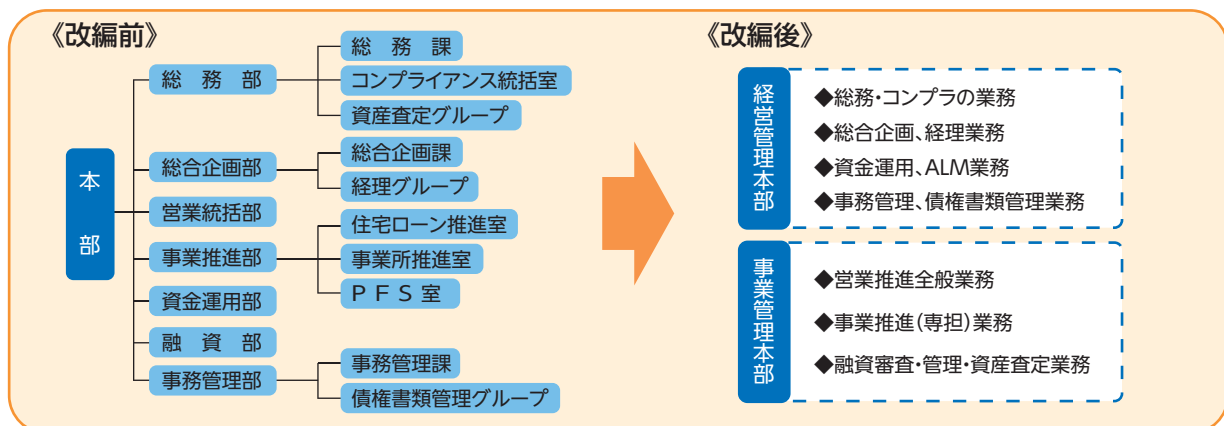
「青いフラッグキャンペーン」とは青い旗で帆船の入出港を歓送迎するもので、各地の帆船イベントにはない長崎だけのスタイルであり、当組合は本年で9回目の協賛となります。

本年も、来場者の皆さまと共に当組合のイメージカラーでもあるブルーのりょうしんロゴ入りフラッグで長崎港を彩りました。



本部組織改編（平成30年4月1日）

地域における人口減少・少子高齢化といった構造的課題や金融緩和の継続、競合激化の金融環境下、組織間の連携および効率化により業務改革を推進し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を目的に組織改編を実施いたしました。



■ 組合員モニター制度について

当組合に対する組合員の意見および提案等を継続的に聴取し、お客さまへのサービス提供やCS向上を図るために、組合員モニター制度を平成21年4月より実施いたしております。モニターさまの任期は2年間で、現在は第5期目のモニターさまに委嘱しております。

貴重なご意見やご要望等はお客さまのご期待にそえるよう、今後のサービス改善に活かしてまいります。

モニターさまのご意見(評価)・ご要望

<窓口担当者の対応>

◎好感が持てますが、もっと積極的に窓口セールス等を行えばより良いと思います。

<渉外担当者の対応>

◎訪問時、とても感じがよく機敏な対応で好感が持てますが、訪問が少なく接する機会が少ないので、もっと積極的な活動を望みます。

<支店長の対応>

◎とても熱心に訪問を行いとても好感が持てる支店長がいる一方、訪問が少なく接する機会が少ない支店長もいるのでもっと訪問したりすべきと思う。

<店舗内外環境・雰囲気等>

◎深堀支店の土曜日開店はすごく助かっています。

◎来店した際、「いらっしゃいませ」の挨拶の音が小さい。

<その他(意見・要望)>

◎限定商品や講演会等、顧客にとって良いサービスは継続してもらいたい。

■ ATM新設オープン (平成29年9月1日・平成30年1月17日)

平成29年9月1日に三菱重工諫早工場内(諫早工場出張所)および平成30年1月17日にマルキョウ久山台店駐車場内(諫早久山台出張所)へ新しくATMを設置いたしました。通帳繰越機能付で便利なATMをぜひご利用ください。

■ 「しんくみ相続信託」取扱開始 (平成29年9月1日)

「しんくみ相続信託」とは、申込人(ご本人さま)からお預りした資金を申込人(ご本人さま)に相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた受取人の方へ一括でお渡しする仕組みです。期間限定で、ご契約のお客さまに現金プレゼントを実施しております。(平成29年10月10日～平成30年10月5日募集分)

■ 「しんくみATM記帳提携」の取扱開始 (平成29年10月1日)

当組合の通帳が全国の信用組合(一部の信用組合は除く)のATMで記帳できるサービスを開始いたしました。

※ 新しい通帳への繰越およびカードと通帳を併用した取引はできません。

■ ATMの機能追加 (平成29年10月から順次追加)

① 一部入金取引 ② 定期振替取引 ③ 暗証シャッフル機能を追加いたしました。

トピックス

■ 個人番号(マイナンバー)の預貯金口座への付番開始 (平成30年1月1日)

個人番号(マイナンバー)の利用目的に① 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査および滞納処分のための調査を含む)・社会保障における資力調査等に関する事務 ② 預貯金口座付番に関する事務を変更(追加)し、開始されました。

■ 休眠預金等活用法施行 (平成30年1月1日)

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、お客さまからお預りしている長期間異動がない預金「休眠預金等」につきましては、預金保険機構に移管する取扱が開始されました。

※ 「休眠預金等」とは、預金等であって当該預金等に係る最終異動日等から10年を経過したものをいいます。

■ インターネット・モバイルバンキング・ビジネスバンキングにおけるセキュリティ強化 (平成30年1月15日)

ワンタイムパスワード未利用のモバイルバンキング利用お客さまの1日あたり「振込・振替限度額を200万円から20万円に引き下げいたしました。また、ビジネスバンキングにつきましては、都度指定方式を利用した「当日扱い」での振込・振替機能を休止いたしました。

■ インターネット・モバイルバンキングのホームページからの郵送申込取扱開始 (平成30年3月1日)

「インターネット・モバイルバンキングの郵送申込」のサービスを開始いたしました。

りょうしんホームページの申込受付バナーからお申込書一式をダウンロード、必要事項等をご入力(ご記入)し返送頂ければお申し込み手続きができます。

窓口へ行かなくてもお気軽にご自宅でお手続きができますので、ぜひご利用ください。

■ 事業者向け保険窓販商品取扱拡大 (平成30年3月1日)

事業者向け保険窓販商品として、従来の「業務災害補償プラン」に加え、事業全般に関するリスクに備えた保険商品の取扱を追加導入いたしました。

■ 「資産運用応援定期」キャンペーン実施中 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

期間中にご購入いただいた投資信託を上限として、定期預金を特別金利にてお預かりいたします。

■ 保証付ローン金利0.7%引下げキャンペーン実施中 (平成30年4月2日～平成30年9月28日)

対象商品を取扱期間中にお借入いただく場合に、当組合カードローンご契約中または新規ご契約の方は適用金利が0.7%引下げとなるキャンペーンを実施しております。

※ 対象商品：カーライフローン、奨学ローン、教育ローン(ジャックス保証)。

★パソコン・スマートフォンで簡単・便利な

しんくみローンサーチをご利用ください!★

しんくみローンサーチとは?

全国の信用組合が取扱っている個人ローン商品【保証会社：全国しんくみ保証(株)】を集めたローン専用検索サイトです。

本サイトから、お客さまの目的に最適なローン探しやローンの申込・審査までをサポートいたします。

<http://www.shinkumi-loan.com/>

- 取扱商品：保証付リフォームローン、カーライフローン、マイカーローンレポート、奨学ローン、フリーローン「チョイス」

こちらから
アクセスできます!



くわしくはこちら

主な商品・サービスのご案内

預金業務

種 類	お預入期間	しくみと特徴
総合口座	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 1冊の通帳に「貯める・殖やす・支払う・借りる」の機能を備えた暮らしに欠かせない通帳です。 ● 普通預金機能のほかに、急なご入用または自動支払などで普通預金の残高が不足した場合、お預入定期預金残高の90% (最高300万円) まで自動的にお借り入れいただけます。
普通預金	自由	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共料金の自動支払、給与・年金・配当金などの自動受取、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。 ● 給与・年金振込ご指定口座はATM手数料を月5回ご利用分まで当組合が負担いたします。
貯蓄預金	自由	<ul style="list-style-type: none"> ● お預入残高に応じて利率が異なります。 ● 普通預金より有利で、定期預金より便利な預金です。 ● 自動受取、自動支払口座には利用いただけません。
無利息型普通預金	自由	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通預金と同じ機能ですが、利息はつきません。
当座預金	自由	<ul style="list-style-type: none"> ● 商取引代金のお支払に、便利で安全な手形・小切手をご利用いただくための預金です。
通知預金	7日以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期の余裕資金の運用に最適です。 ● ご解約の場合は2日前までにご連絡ください。
期日指定定期預金	最長3年 (据置期間1年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日は1年以降3年までの任意日をご指定いただけます。(1ヶ月前のご連絡が必要です。)
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 1円以上1,000万円未満の範囲でお預入できます。 ● 6ヵ月ごとの複利計算を行う「複利型」は、個人のお客さまのみご利用いただけます。
大口定期	1ヶ月以上 5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 1,000万円以上の大口資金の運用に最適です。(単利型)
積立定期預金	エンドレス型	<ul style="list-style-type: none"> ● 1冊の通帳にいつでもご自由にお預入ができる積立型の定期預金です。(ATMでのお預入もできます。)
定期積金	1年・2年・3年・ 4年・5年	<ul style="list-style-type: none"> ● 目的に応じ、毎月一定額を積立させていただく預金です。 ● 毎月の積立額は1,000円からご利用いただけます。
一般財形	3年以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与またはボーナスからの天引による積立預金で、1年経過後1万円以上1,000円単位でお引当が できます。利息は3年ごとに元金に加算し自動的に継続いたします。
財形年金	5年以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与またはボーナスからの天引による積立預金で、満60歳以降5年から20年の期間で年金方式 によるお受取ができます。また、財形住宅と合算し550万円の非課税枠がご利用いただけます。
財形住宅	5年以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与またはボーナスからの天引により住宅資金をお積立いただけます。財形年金と合算し550万円 の非課税枠がご利用いただけます。

預金業務 (お取引限定商品)

ご利用いただける お客さま	種 類	お預入 期間	お預入 金額	しくみと特徴
年輪クラブ 会員の方	年輪定期 「長寿」	1年	1円以上 350万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿祝いの年に(65歳特別設定、喜寿を過ぎると毎年)お預入時の1年ものスーパー定期店頭表示利率に0.15%上乗せいたします。
	ねんりん 定期100	1年	1円以上 100万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ● お預入時の1年ものスーパー定期店頭表示利率に0.15%上乗せいたします。
組合員の方	りょうしん 福祉定期	1年	1円以上 300万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員またはそのご家族の方で、障害・遺族・労災年金または各種 手当の振込ご指定の方限定商品です。 ● お預入時の1年ものスーパー定期店頭表示利率に0.1%上乗せいた します。
	スマイル5	5年	100万円以上 1,000万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ● 有利な金利がご利用いただける組合員限定商品です。 ● ご利用いただける時期が限定されておりますので、窓口へお問合せ ください。なお、最高預入金額は、999.9万円となります。
退職金 お受取りの方	退職金定期	3ヶ月	1円以上 500万円以内	<ul style="list-style-type: none"> ● お受取日から1年以内の退職金に限りです。 ● 昭和28年4月2日以降にお生まれの退職金お受取ご本人さまに限りです。 ● 通常の定期預金と比べ有利な利率でご利用いただけます。

主な商品・サービスのご案内

融資業務（個人のお客さま向け）

商品名	ご融資期間	ご融資額	特色・お使いみち
マイホームローン	35年以内	保証会社扱いの場合 1億円以内 保証人扱いの場合 6,000万円以内	● マイホームの購入や新築・増改築、土地購入、他金融機関住宅ローン借換資金などにご利用いただけます。
アパート・ビルローン	30年以内	3億円以内	● 貸家・アパート・マンション・貸事業所、貸店舗の新築・増改築資金。中古物件、敷地の購入など。また店舗併用住宅にもご利用いただけます。
教育ローン	保証会社扱いの場合 15年以内 保証人扱いの場合 10年以内	保証会社扱いの場合 1,000万円以内 保証人扱いの場合 1,000万円以内	● 入学金、学費など学校に納付する資金のほか、アパートの敷金、新生活準備資金、家賃、生活費、図書費など進学関連資金全般にご利用いただけます。
オートローン	10年以内	保証会社扱いの場合 1,000万円以内 保証人扱いの場合 500万円以内	● 自動車・オートバイ・モーターボート・農業用トラクター類の購入・修理資金、車検費用、運転免許取得費用など自動車関連資金全般にご利用いただけます。
ブライダルローン	10年以内	300万円以内	● ご本人またはご子弟の結婚に関する諸費用にご利用いただけます。
メモリアルローン	10年以内	500万円以内	● 結婚諸費用、葬儀費用、墓地・仏具の購入資金にご利用いただけます。
医療資金	10年以内	500万円以内	● 入院費用、出産費用などにご利用いただけます。
フリーローン	30年以内	2,000万円以内	● お使いみちは自由です。（事業性資金は除きます。）

- その他「住宅金融支援機構」「日本政策金融公庫（教育資金）」の代理貸付等もお取り扱いしております。

融資業務（個人のお客さま向け お取引限定商品）

ご利用いただけるお客さま	商品名	ご融資期間	ご融資額	しくみと特徴
年輪クラブ 会員の方	ねんりんプラン	20年以内	500万円以内	● お使いみちは自由です。
	年金ローン	10年以内	200万円以内	● お使いみちは自由です。
提携企業に お勤めの方	給振ローン	10年以内	300万円以内	● 給与振込を当組指定の方限定。 ● お使いみちは自由です。（事業性資金は除きます。）
	あすなろ メンバーズ プラン	20年以内	500万円以内	● 年齢などの条件に応じてご利用額が異なります。 ● お使いみちは自由で、担保・保証人は不要です。
	ファミリーローン 「フィット」	20年以内	300万円以内	● 配偶者または扶養家族がある方限定。 ● お使いみちは自由です。 (本ローン借換および資金使途が明確な他行ローン・クレジット利用代金以外の日債務返済資金は除きます。)
	グッと楽ローン	30年以内	2,000万円以内	● 借入金の一歩化を行うためのローンです。
	保証付バックアップローン 「リリース」	15年以内	500万円以内	● 借入金の一歩化を行うためのローンで、担保・保証人は不要です。
	退職金ローン	25年以内	2,000万円以内	● 満50歳以上で退職金にてお借入額を一括返済できる方がご利用いただけます。 ● お使いみちは自由です。 (クレジットカードでのキャッシングおよび消費者金融の借換資金は除きます。)

融資業務（法人・事業主のお客さま向け）

- 手形の資金化、短期の運転資金、長期の設備資金、運転資金などにご利用いただけます。

割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越

【ビジネスカードローン】

法人ならびに個人事業主専用の事業資金カードローン（原則、担保不要）

【スクラム】

法人ならびに個人事業主専用の事業資金ローン（原則、担保不要）

【特別保証制度のお取扱い】

長崎県の融資制度、各市・町の融資制度、長崎県信用保証協会制度

【代理貸付のお取扱い】

全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫
住宅金融支援機構、福祉医療機構

主な商品・サービスのご案内

カードローン

商品名	ご融資期間	ご利用限度額	特色・お使用みち
ベストライフ	3年 (自動更新)	20万円 50万円 30万円 100万円	● 年齢によりご利用限度額を4段階で設定。限度額の範囲内で何回でもご利用いただけます。(保証会社保証)
カードローン ゴールド	2年 (自動更新)	50万円～200万円	● 当組合住宅ローンご利用者で60歳以下の方専用商品です。(保証会社保証)
スーパー カードローン ジャンプ	3年 (自動更新)	50万円 200万円 100万円 250万円 150万円 300万円	● お取引実績などに応じ、ご利用限度額が6コースに分かれています。(保証会社保証)
クイック アンサー2	1年 (自動更新)	10万円～500万円	● 保証会社の審査により、3段階から金利が決定します。(保証会社保証) ● お使用みちはご自由で、事業資金や借換にもご利用いただけます。
次世代育成支援カードローン 「ファイト」	2年・3年 (自動更新)	50万円～300万円	● お子様がおられる世帯の専用商品です。 ● 子育てにかかる費用に幅広くご利用いただけます。

投資信託窓販業務

投 資 信 託 ● 株式や債券、不動産投信など、皆さまのライフプランに合わせた各種商品を取り扱っております。

個人向け国債窓販業務

固定3年・固定5年・変動10年 ● 日本国政府が発行し、個人の方のみが保有できる非常に安全性の高い金融商品です。

保険窓販業務

生命保険窓口販売業務	個人向け	終身医療保険、限定告知医療保険、無配当低解約払戻金型終身保険、医療保険がん保険、終身保険を取り扱っております。
	事業者向け	定期保険、収入保障保険、終身医療保険を取り扱っております。
損害保険窓口販売業務	個人向け	長期住宅火災保険、債務返済支援保険、火災保険、積立傷害保険、海外旅行損害保険自動車保険を取り扱っております。
	事業者向け	業務災害補償保険、自動車保険、火災保険、賠償責任保険等を取り扱っております。

サービス業務

種 類	特色・お使用みち	
インターネット・モバイルバンキング	● パソコン、携帯電話ご利用により、ご指定口座からの振込・振替および残高照会ができます。	
ビジネスバンキング	● 法人・個人事業主の方がパソコンを使用し、ご指定口座からの振込・振替および残高照会、データ伝送(総合振込・給与振込など)ができます。	
キャッシュサービス	全国ネット	● 当組合本支店(出張所)以外の全国の金融機関ATMでカードによるお支払・残高照会ができます。
	ゆうちょ銀行提携	● 全国のゆうちょ銀行ATMでカードによるお支払・ご入金・残高照会ができます。
	しんくみお得ねっと	● 指定時間内ご利用の場合は、全国の提携信用組合でのATM手数料が無料です。
	セブン銀行提携	● 指定時間内にご利用の場合は、全国のセブンイレブン(セブン銀行)に設置されているATMでの利用手数料が無料です。
	J-Debit(デビットカード取引)	● ジェイデビット加盟店で、お買物代金などのお支払を当組合のキャッシュカードにてその場で決済することができます。
貸金庫・保護預り箱	● 大切な書類や貴金属などの財産を、火災・盗難からお守りします。	
給与のお受取り	● 給与・ボーナスを安全・確実にご指定口座でお受取りいただけます。	
年金・手当などのお受取り	● 各種年金・手当などを安全・確実にご指定口座でお受取りいただけます。	
各種自動お支払い	● 電気・電話・NHK受信料・水道・ガス料金の5大公共料金をはじめ、税金・クレジット代金などを、お持ちの普通預金・当座預金から自動的にお支払いいただけます。	

※ 主要な事業の内容につきましては、43ページに掲載しております。 ※ キャッシュ・サービスの利用時間一覧は、43ページに掲載しております。

主な商品・サービスのご案内

各種手数料一覧

■ 振込手数料

利用区分	振込額	当組合内		他行宛 電信扱い
		同一店内	本支店内	
窓 口	組合員 5万円未満 5万円以上	108円	216円	432円 648円
	一 般 5万円未満 5万円以上	216円 432円	324円 540円	648円 864円
A T M	組合員 5万円未満 5万円以上	無料		216円 432円
	一 般 5万円未満 5万円以上	54円 108円	108円 216円	378円 540円
インターネット モバイル バンキング	組合員 5万円未満 5万円以上	無料		216円 432円
	一 般 5万円未満 5万円以上	無料	108円 216円	324円 540円
※ 定額自動送金	組合員 5万円未満 5万円以上	無料		216円 432円
	一 般 5万円未満 5万円以上	54円 108円	108円 216円	378円 540円

※定額自動送金は、別途1契約あたり契約手数料1,080円がかかります。

■ 送金手数料

送金手数料 (送金小切手)	当組合内	他行宛
	432円	540円

■ 取立手数料

同一手形交換所	当組合内 他行宛	216円
隔地間	他行宛	648円
組 戻	送金・振込 代金取立	1,080円
不渡手形返却料		1,080円

■ 預金に関する手数料

当座小切手帳(50枚綴り)		648円
約束手形・為替手形(50枚綴り)		864円
自己宛小切手発行手数料		540円
残高証明書発行手数料(1通)		432円
取引明細書発行 手数料(10通あたり)	発行依頼日より10年以内	540円
	発行依頼日より10年超(1年あたり)	540円
再発行手数料	通帳(1通)	1,080円
	キャッシュカード(1枚)	1,620円
ATM利用手数料	延長時間帯利用手数料(1回)	108円
	他行カード利用手数料(1回)	108円

※通帳の汚損・暗証番号の失念等による再発行の手数は540円。(ただし、汚損等通帳を持参の場合)
※キャッシュカードの破損等による再発行は手数料無料。(ただし、破損等キャッシュカードを持参の場合)

■ 両替手数料

両 替 枚 数	50枚以下(1日あたり)	無料
	51～500枚	216円
	501～1,000枚	432円
	1,001枚以上	1,080円

※両替枚数は、ご持参枚数またはお受取枚数のいずれが多い方といたします。
※実質的に両替とみなされる入出金につきましても両替手数料を適用いたします。

■ 貸金庫使用料

全自動貸金庫使用料(年間)	大 16,200円 中 14,040円 小 12,960円
保護預り箱使用料(年間)	5,400円
貸金庫鍵・カード再発行手数料	実 費

※手数料については、平成30年7月1日時点の消費税込み金額です。

■ 融資に関する手数料

1. 住宅ローン

I型	全部繰上返済	5,400円
	一部繰上返済	
	条件変更 マイホームローンII型への変更	
II型	全部繰上返済	54,000円
	一部繰上返済	5,400円
	条件変更	5,400円
	金利引下手数料(変動金利)	21,600円
	金利引下手数料(固定金利)	54,000円
	固定金利の再選択	5,400円

※「あすなる組合員」の方でご退職に際し「全部・一部繰上返済」、「条件変更」となる場合は手数料不要。

2. アパート・ビルローン、事業資金

変動金利	全部繰上返済	10,800円
	一部繰上返済	10,800円
	条件変更	10,800円
	金利引下手数料(変動金利)	21,600円
	金利引下手数料(固定金利)	54,000円
	固定金利への変更	10,800円
固定金利	全部繰上返済	54,000円
	一部繰上返済	10,800円
	条件変更	10,800円
	金利引下手数料(変動金利)	21,600円
	金利引下手数料(固定金利)	54,000円
	固定金利の再選択	10,800円

※事業資金の当組合内での借換による全部繰上返済は手数料不要。

3. その他ローン

全部繰上返済	無料
一部繰上返済	1,080円
条件変更	5,400円
あすなるメンバーズプラン・フィットの借換	3,240円

※「あすなる組合員」の方でご退職に際し「全部・一部繰上返済」、「条件変更」となる場合は手数料不要。

4. カードローン

カード再発行手数料	1,620円
-----------	--------

5. その他

内諾書発行手数料	無料
返済予定表再発行手数料	無料
残高証明書発行手数料(住宅取得控除用)	無料
残高証明書発行手数料(その他)	432円
支払利息証明書発行手数料	540円
融資予定証明書発行手数料(1部)	5,400円

■ でんさいサービスに関する手数料

基本手数料/月額	無料	
記録請求	本支店	216円
	他 行	540円
開示請求(提供情報・記録事項)	無料	
変更記録請求(書面)	2,160円	
口座間送金決済中止依頼	756円	
支払不能情報照会	3,240円	
特例開示請求書	3,240円	
残高証明書発行請求(都度発行)	4,320円	
でんさい割引買戻し依頼	756円	

店舗のご案内

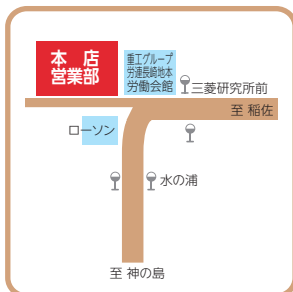
店舗一覽

店舗一覽			ATM業務			
店舗名	住所	電話番号	平日	土・日・祝日	GW※1	年末年始※2
本部	850-0061 長崎市水の浦町1-2	095-861-4161				
本店営業部	850-0061 長崎市水の浦町1-2	095-861-3724	8:45～19:00	8:45～17:00		
本店営業部 本館出張所	850-0063 長崎市飽の浦町1-1	095-864-0637	8:45～18:00 ※3	重工出勤日のみ稼働 8:45～18:00		
木鉢支店	850-0076 長崎市木鉢町2丁目210-35	095-832-9200	8:45～19:00	8:45～17:00		
深堀支店	851-0301 長崎市深堀町1丁目145-24フレスポ深堀	095-871-3608	8:45～21:00	8:45～19:00		
浜町支店	850-0853 長崎市浜町8-6	095-822-1881	8:45～21:00	8:45～19:00		
滑石支店	852-8061 長崎市滑石3丁目6-7	095-857-2224	8:45～19:00	8:45～17:00		
住吉支店	852-8135 長崎市千歳町4-7	095-847-3373	8:45～21:00	8:45～19:00		
東長崎支店	851-0115 長崎市かき道1丁目32-12	095-813-9055	8:45～19:00	8:45～17:00		

※1…GW(ゴールデンウィーク)5/3～5/5 ※2…年末年始 12/31～1/3 ※3…三菱重工長船および三菱日立PS休業日は休止

営業店所在地

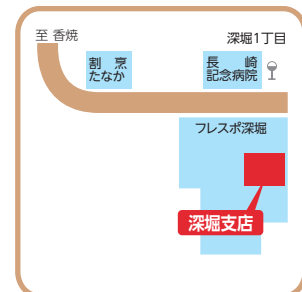
本店営業部



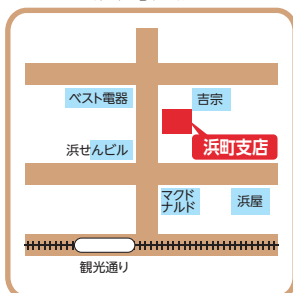
木鉢支店



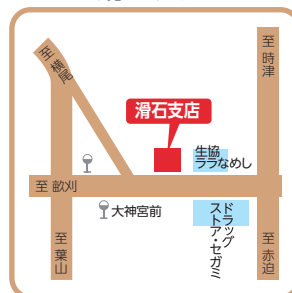
深堀支店



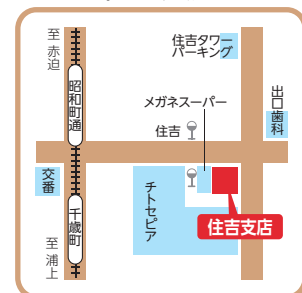
浜町支店



滑石支店



住吉支店



東長崎支店



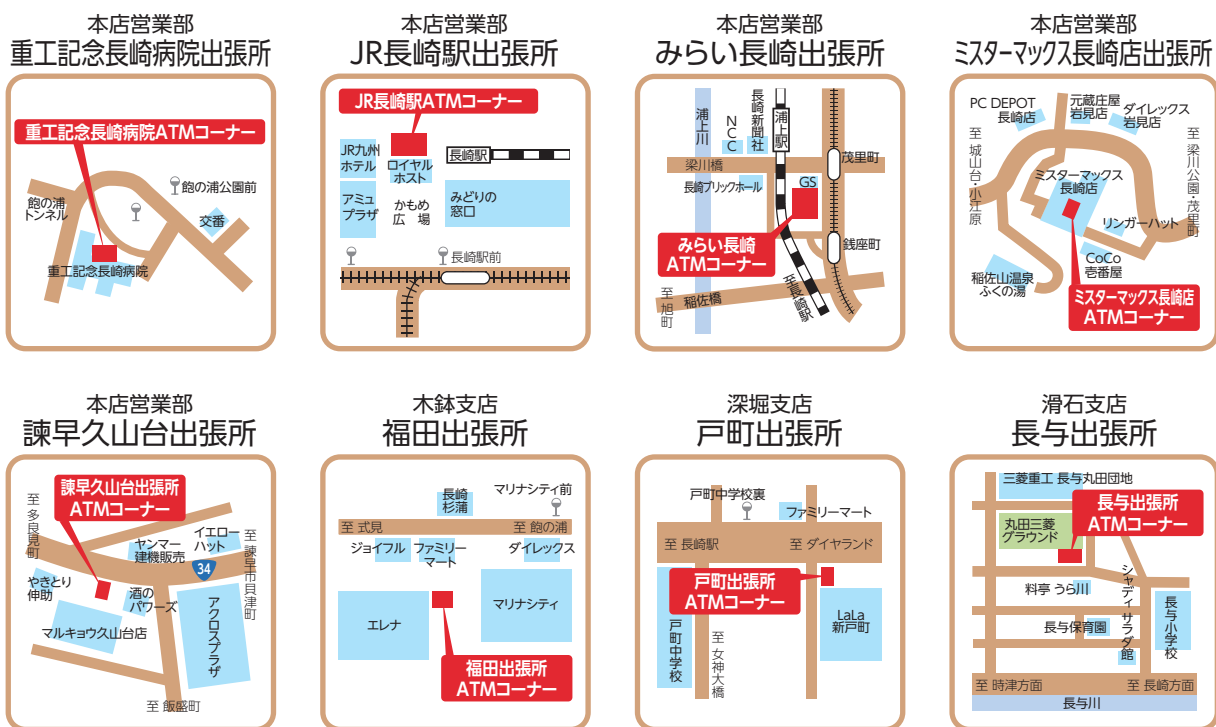
店舗外ATMのご案内

店舗外ATM一覧

店舗名	店舗外ATM 住所	ATM業務			
		平日	土・日・祝日	GW※1	年末年始※2
本店営業部 重工記念長崎病院出張所	長崎市飽の浦町1-73	8:45 ~ 18:00 (※休診日は休止)			
本店営業部 JR長崎駅出張所	長崎市尾上町1-1	8:00 ~ 21:00		8:45 ~ 19:00	
本店営業部 みらい長崎出張所	長崎市茂里町1-55(ココウォーク1F)	8:00 ~ 21:00		8:00 ~ 19:00	
本店営業部 ミスターマックス長崎店出張所	長崎市岩見町26-1(ミスターマックス長崎店内)	平日・土曜 10:00 ~ 21:00		日曜・祝日 9:00 ~ 21:00	
本店営業部 諫早久山台出張所	諫早市久山台6-1(マルキョウ久山台店駐車場内)			8:45 ~ 21:00	
木鉢支店 福田出張所	長崎市大浜町1549-6	8:45 ~ 21:00		8:45 ~ 19:00	
深堀支店 戸町出張所	長崎市新戸町2丁目8-1	8:45 ~ 21:00		8:45 ~ 19:00	
滑石支店 長与出張所	西彼杵郡長与町丸田郷8-7	8:45 ~ 21:00		8:45 ~ 19:00	
本店営業部 諫早工場出張所	諫早市津久葉町6-53(三菱重工諫早工場 機械工場控所)	8:45 ~ 18:00 ※3		重工出勤日のみ稼動 8:45 ~ 17:00	
深堀支店 内業出張所	長崎市香焼町180(三菱重工長船 香焼内業控所)	8:45 ~ 18:00 ※3			
深堀支店 外業出張所	長崎市香焼町180(三菱重工長船 香焼外業控所)	8:45 ~ 18:00 ※3			

※1・・・GW(ゴールデンウィーク) 5/3~5/5 ※2・・・年末年始 12/31~1/3 ※3・・・三菱重工長船および三菱日立PS休業日は休止

店舗外ATM所在地



資料編

CONTENTS

財務諸表

- 貸借対照表 30
- 損益計算書 31
- 剰余金処分計算書 31

事業年度における経営指標

- 主要な業務の状況を示す指標 34
- 預金に関する指標 34
- 貸出金等に関する指標 35
- 貸出資産に関する指標 36
- その他の経営指標 36
- 資産の健全性の状況 37
- 有価証券に関する指標 38
- 自己資本の充実の状況 39

その他

- 主要な事業の内容 43

連結決算の状況

- 事業概要 44
- 子会社等の主要事業内容・組織構成 44
- 連結貸借対照表 45
- 連結損益計算書 45
- 連結剰余金計算書 45
- 連結セグメント(事業別経常収益等)情報 45
- 連結リスク管理債権 45
- 連結における自己資本の充実の状況 46

(注) 諸計数につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計額と一致しない場合があります。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度末	平成29年度末	科 目	平成28年度末	平成29年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	1,613,632	1,721,375	預 金 積 金	113,390,547	110,525,354
預 け 金	43,703,979	45,933,962	当 座 預 金	574,533	394,773
有 価 証 券	26,964,313	25,791,202	普 通 預 金	52,509,427	52,155,936
国 債	6,012,038	4,659,724	貯 蓄 預 金	521,478	477,825
地 方 債	3,310,952	3,274,120	通 知 預 金	—	—
社 債	14,744,242	14,946,581	定 期 預 金	58,711,581	56,493,713
株 式	51,632	11,420	定 期 積 金	880,234	883,078
そ の 他 の 証 券	2,845,447	2,899,356	そ の 他 の 預 金	193,293	120,027
貸 出 金	52,992,596	57,142,913	借 用 金	8,000,000	16,200,000
割 引 手 形	39,752	80,828	借 入 金	—	—
手 形 貸 付	558,491	669,444	当 座 借 越	8,000,000	16,200,000
証 書 貸 付	50,935,498	54,984,490	そ の 他 負 債	174,087	221,760
当 座 貸 越	1,458,854	1,408,150	未 決 済 為 替 借	29,232	60,213
そ の 他 資 産	631,430	597,961	未 払 費 用	69,646	72,004
未 決 済 為 替 貸	2,935	4,013	給 付 補 填 備 金	10,455	10,976
全 信 組 連 出 資 金	253,100	253,100	未 払 法 人 税 等	3,420	2,727
未 収 収 益	169,951	167,100	前 受 収 益	6,238	5,424
そ の 他 の 資 産	205,443	173,747	払 戻 未 済 金	41,286	57,521
有 形 固 定 資 産	1,156,136	1,142,719	そ の 他 の 負 債	13,808	12,892
建 物	635,659	598,022	賞 与 引 当 金	54,293	53,597
土 地	403,817	403,817	退 職 給 付 引 当 金	280,600	280,555
建 設 仮 勘 定	—	—	繰 延 税 金 負 債	62,441	49,001
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	116,659	140,879	債 務 保 証	5,544	4,071
無 形 固 定 資 産	7,114	7,114	負 債 の 部 合 計	121,967,516	127,334,341
繰 延 税 金 資 産	—	—	(純資産の部)		
債 務 保 証 見 返	5,544	4,071	出 資 金	2,043,087	2,000,256
貸 倒 引 当 金	△ 184,078	△ 160,496	普 通 出 資 金	2,043,087	2,000,256
(うち個別貸倒引当金)	(△ 148,359)	(△ 130,433)	利 益 剰 余 金	2,671,698	2,674,927
			利 益 準 備 金	1,440,000	1,480,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	1,231,698	1,194,927
			特 別 積 立 金	850,000	850,000
			(うち目的積立金)	(—)	(—)
			当 期 未 処 分 剰 余 金	381,698	344,927
			組 合 員 勘 定 合 計	4,714,785	4,675,183
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	208,366	171,300
			純 資 産 の 部 合 計	4,923,152	4,846,483
資 産 の 部 合 計	126,890,668	132,180,824	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	126,890,668	132,180,824

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	1,523,226	1,493,246
資金運用収益	1,207,322	1,242,835
貸出金利息	949,365	974,490
預け金利息	87,058	68,570
有価証券利息配当金	160,294	189,170
その他の受入利息	10,604	10,604
役務取引等収益	95,979	97,681
受入為替手数料	22,493	22,282
その他の役務収益	73,485	75,399
その他業務収益	187,888	106,769
国債等債券売却益	125,160	58,093
国債等債券償還益	103	356
その他の業務収益	62,623	48,319
その他経常収益	32,035	45,960
貸倒引当金戻入益	21,147	23,582
償却債権取立益	2,247	1,581
株式等売却益	—	17,587
その他の経常収益	8,640	3,208
経 常 費 用	1,438,775	1,433,277
資金調達費用	71,053	50,495
預金利息	64,075	45,446
給付補填備金繰入額	5,661	5,049
借入金利息	1,316	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	205,676	223,499
支払為替手数料	28,929	28,306
その他の役務費用	176,747	195,192
その他業務費用	1,579	140
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,528	118
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	51	22
経 費	1,159,613	1,138,678
人 件 費	687,035	685,302
物 件 費	454,493	437,159
税 金	18,083	16,215
その他経常費用	851	20,463
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	30	2,599
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	821	17,864
経 常 利 益	84,450	59,969
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	9,715	2,094
固定資産処分損	119	2,094
減 損 損 失	7,080	—
その他の特別損失	2,516	—
税引前当期純利益	74,735	57,874
法人税、住民税及び事業税	7,353	12,597
法人税等調整額	8,408	690
法人税等合計	15,762	13,287
当期純利益	58,973	44,587
繰越金(当期首残高)	322,725	300,339
当期末処分剰余金	381,698	344,927

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	381,698	344,927
剰余金処分量	81,358	75,725
利益準備金	40,000	35,000
特別積立金	—	—
出資に対する配当金	41,358	40,725
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
繰越金(当期末残高)	300,339	269,201

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。したがって、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」などにつきましては、会計監査法人によらず当組合監事による監査を受けております。

代表理事による確認

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月22日
長崎三菱信用組合

理事長 新屋貴憲

財務諸表

【貸借対照表注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~47年
動産	3~20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	358,256百万円
年金財政計算上の給付債務の額	312,095百万円
差引額	46,161百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成28年4月分~平成29年3月分) 0.587%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円(及び別途積立金71,770百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金12百万円を費用処理しています。
なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 91百万円
- 子会社の株式総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 16百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 863百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は248百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か

ら3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は139百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は389百万円であります。

なお、13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	16,500百万円
担保資産に対応する債務		16,200百万円
- 出資1口当たりの純資産額 2,422円93銭

- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的開催される融資案件情報連絡会や理事会への報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び統合的リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金運用部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合では金融資産及び金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額範囲内となるように管理しております。

財務諸表

当組合のVaRは貸出金、預金積金、預け金に関してはモンテカルロ法(保有期間 貸出金・預金積金は6ヶ月、預け金は1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)有価証券に関しては分散共分散法(保有期間 仕組債は6ヶ月、仕組債以外は3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており平成30年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で328百万円です。

ただしVaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	45,933	46,006	72
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	25,779	25,779	—
(3) 貸出金	57,142		
貸倒引当金(*2)	△ 160		
	56,982	59,168	2,185
金融資産計	128,696	130,954	2,258
(1) 預金積金	110,525	110,617	91
金融負債計	110,525	110,617	91

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	10
非上場株式(*)	1
合計	11

(*)子会社・子法人等株式、及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有有価証券に区分した有価証券はありません。

(3)子会社株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
25,543	25,779	236	343	107

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券は1,898百万円であり、売却益 75百万円、売却損 -百万円。

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,044	11,165	6,830	3,335
国債	—	829	2,911	918
地方債	543	1,386	733	609
短期社債	—	—	—	—
社債	500	8,949	3,185	1,807
その他	100	200	1,293	613
合計	1,144	11,366	8,124	3,948

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	-百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	77百万円
減価償却損金算入限度超過額	39百万円
課税所得の繰越欠損金	296百万円
その他	25百万円
繰延税金資産小計	437百万円
評価性引当額	△ 421百万円
繰延税金資産合計	16百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	65百万円
繰延税金負債合計	65百万円
繰延税金資産の純額	△ 49百万円

【損益計算書注記】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	-百万円
子会社との取引による費用総額	34百万円
3. 出資1口当たりの当期純利益	21円76銭

事業年度における経営指標

主要な業務の状況を示す指標

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高、百万円/利息、千円/利回り、%)

科 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	120,804	1,207,322	0.99	125,868	1,242,835	0.98
うち貸出金	50,984	949,365	1.86	54,814	974,490	1.77
うち預け金	43,385	87,058	0.20	45,397	68,570	0.15
うち有価証券	26,181	160,294	0.61	25,403	189,170	0.74
資 金 調 達 勘 定	118,753	71,053	0.05	123,783	50,495	0.04
うち預金積金	114,352	69,737	0.06	112,601	50,495	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,401	1,316	0.02	11,181	—	0.00

業務粗利益

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
資 金 運 用 収 支	1,136,269	1,192,340
資金運用収益	1,207,322	1,242,835
資金調達費用	71,053	50,495
役 務 取 引 等 収 支	△109,697	△125,817
役務取引等収益	95,979	97,681
役務取引等費用	205,676	223,499
そ の 他 業 務 収 支	186,308	106,628
その他業務収益	187,888	106,769
その他業務費用	1,579	140
業 務 粗 利 益	1,212,880	1,173,151
業 務 粗 利 益 率	1.00%	0.93%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
受 取 利 息 の 増 減	△144,849	35,512
支 払 利 息 の 増 減	△17,896	△20,557

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
国債等債券売却益	125,160	58,093
国債等債券償還益	103	356
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	62,623	48,319
その他業務収益合計	187,888	106,769

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成28年度	平成29年度
資 金 運 用 利 回 り	0.99	0.98
資 金 調 達 原 価 率	1.07	1.05
総 資 金 利 鞘	△0.07	△0.06

利益率

(単位:%)

項 目	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.06	0.04
総資産当期純利益率	0.04	0.03

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除<債務保証見返)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金科目別残高・平均残高

(単位:残高、百万円/比率、%)

区 分	平成28年度				平成29年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	53,605	47.2	52,929	46.2	53,028	47.9	53,775	47.7
定 期 性 預 金	59,591	52.5	61,239	53.5	57,376	51.9	58,630	52.0
うち定期預金	58,711	51.7	60,271	52.7	56,493	51.1	57,747	51.2
うち定期積金	880	0.7	968	0.8	883	0.7	882	0.7
そ の 他 の 預 金	193	0.1	183	0.1	120	0.1	195	0.1
小 計	113,390	100.0	114,352	100.0	110,525	100.0	112,601	100.0
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	113,390	100.0	114,352	100.0	110,525	100.0	112,601	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. その他の預金=別段預金+納税準備預金

事業年度における経営指標

預金に関する指標

期間別定期預金残高

(単位:百万円)

期間・期別	平成28年度末	平成29年度末
3ヶ月未満	430	504
3ヶ月以上6ヶ月未満	1,261	1,249
6ヶ月以上1年未満	947	1,223
1年以上2年未満	38,862	35,508
2年以上3年未満	2,049	2,433
3年以上	15,159	15,574
合計	58,711	56,493

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利	58,711	56,493
変動金利	—	—
合計	58,711	56,493

預金者別残高

(単位:残高、百万円/比率、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	106,228	93.6	103,940	94.0
法人	7,161	6.3	6,585	5.9
一般法人	6,626	5.8	6,231	5.6
金融機関	39	0.0	8	0.0
公金	495	0.4	345	0.3
合計	113,390	100.0	110,525	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

科目	平成28年度末	平成29年度末
財形貯蓄残高	2,143	2,153

貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	39	23	80	37
手形貸付	558	395	669	721
証書貸付	50,935	49,091	54,984	52,622
当座貸越	1,458	1,473	1,408	1,433
合計	52,992	50,984	57,142	54,814

預貸率

(単位:%)

項目	平成28年度	平成29年度
期末値	46.73	51.70
期中平均値	44.58	48.68

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金・債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

種類	貸出金		債務保証見返	
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
当組合預金積金	176	118	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	40,807	44,611	5	4
その他	77	62	—	—
小計	41,061	44,792	5	4
信用保証協会・信用保証	2,832	3,254	—	—
保証	3,039	3,177	0	—
信用	6,058	5,918	—	—
合計	52,992	57,142	5	4

金利区分別貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利	8,069	7,954
変動金利	44,923	49,187
合計	52,992	57,142

貸出金業種別残高・構成比

(単位:残高、百万円/比率、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	2,531	4.7	2,687	4.7
農業、林業	4	0.0	3	0.0
建設業	120	0.2	78	0.1
電気、ガス、熱供給、水道業	776	1.4	1,050	1.8
運輸業、郵便業	6	0.0	42	0.0
卸売業、小売業	431	0.8	451	0.7
金融業、保険業	610	1.1	515	0.9
不動産業	277	0.5	350	0.6
飲食業	48	0.0	41	0.0
医療、福祉	788	1.4	412	0.7
その他のサービス	692	1.3	759	1.3
その他の産業	9	0.0	5	0.0
小計	6,297	11.8	6,399	11.1
地方公共団体	1,113	2.1	959	1.6
個人	45,581	86.0	49,784	87.1
合計	52,992	100.0	57,142	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しておりますが、該当のない業種につきましては、記載を省略しております。

事業年度における経営指標

貸出金等に関する指標

使途別貸出金残高

(単位:残高、百万円/比率、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	9,525	17.9	9,519	16.6
設備資金	43,467	82.0	47,622	83.3
合 計	52,992	100.0	57,142	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:残高、百万円/比率、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	6,244	14.6	6,820	14.7
住宅ローン	36,455	85.3	39,523	85.2
合 計	42,699	100.0	46,343	100.0

貸出資産に関する指標

貸倒引当金の期末残高及び増減額

(単位:百万円)

項 目	平成28年度末		平成29年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	35	△11	30	△5
個別貸倒引当金	148	△9	130	△17
合 計	184	△21	160	△23

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	0	2

その他の経営指標

役務取引の状況

(単位:千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
役 務 取 引 等 収 益	95,979	97,681
受入為替手数料	22,493	22,282
その他の受入手数料	73,485	75,399
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	205,676	223,499
支払為替手数料	28,929	28,306
その他の支払手数料	27,075	26,195
その他の役務取引等費用	149,671	168,997

常勤役職員1人当たり及び 1店舗当たりの預金・貸出金

(単位:百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
常勤役職員1人当たりの預金残高	1,021	1,023
1店舗当たりの預金残高	14,173	13,815
常勤役職員1人当たりの貸出金残高	477	529
1店舗当たりの貸出金残高	6,624	7,142

公共債等窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
国 債	—	70
投 資 信 託	415	406

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
人 件 費	687,035	685,302
報酬給料手当	556,035	552,423
賞与引当金純繰入額	△1,217	△696
退職給付費用	14,027	19,408
社会保険料等	118,190	114,167
物 件 費	454,493	437,159
事 務 費	187,801	177,610
固 定 資 産 費	108,145	107,190
事 業 費	27,353	26,176
人 事 厚 生 費	11,408	10,558
預 金 保 険 料	46,688	41,411
固 定 資 産 償 却	73,096	74,212
税 金	18,083	16,215
合 計	1,159,613	1,138,678

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	5	4
日本政策金融公庫	0	—
住宅金融支援機構	828	719
福祉医療機構	28	24
合 計	862	748

事業年度における経営指標

資産の健全性の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 [(B)+(C)]/(A)
破綻先債権	平成28年度	2	0	1	100.00%
	平成29年度	1	0	1	100.00%
延滞債権	平成28年度	316	170	146	100.00%
	平成29年度	248	119	128	100.00%
3ヶ月以上延滞債権	平成28年度	-	-	-	-
	平成29年度	0	-	-	0.00%
貸出条件緩和債権	平成28年度	174	63	-	36.48%
	平成29年度	139	83	-	60.03%
合 計	平成28年度	492	233	148	77.56%
	平成29年度	389	203	130	85.67%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額、および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率[(B+C)/(A)]」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当引当率 (C)/[(A)-(B)]
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	82	73	8	82	100.00%	100.00%
	平成29年度	90	70	20	90	100.00%	100.00%
危険債権	平成28年度	241	102	139	241	100.00%	100.00%
	平成29年度	163	53	110	163	100.00%	100.00%
要管理債権	平成28年度	174	63	4	68	39.33%	4.49%
	平成29年度	139	83	3	87	62.83%	7.12%
不良債権計	平成28年度	498	239	153	392	78.81%	59.22%
	平成29年度	393	207	134	341	86.83%	72.16%
正常債権	平成28年度	52,566					
	平成29年度	56,824					
合 計	平成28年度	53,064					
	平成29年度	57,218					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態、および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態、および経営成績に特に問題がない債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

【金融再生法上の開示債権とリスク管理債権との相違点について】

◇開示対象債権の範囲

リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法上の開示対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返(ただし、要管理債権は貸出金のみ)です。

◇開示額の集計単位

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権……1債務者毎
要管理債権……貸出金1本毎

事業年度における経営指標

有価証券に関する指標

有価証券種類別残高及び平均残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	6,012	6,403	4,659	5,023
地方債	3,310	2,977	3,274	3,200
短期社債	—	—	—	—
社債	14,744	14,084	14,946	14,241
株式	51	61	11	32
外国証券	1,594	1,669	1,718	1,647
その他の証券	1,250	985	1,180	1,257
合計	26,964	26,181	25,791	25,403

預証率

(単位:%)

項目	平成28年度	平成29年度
期末値	23.78	23.33
期中平均値	22.89	22.56

$$(注) 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

年度	取得価格または契約価格	時価	評価損益
平成28年度	26,964	26,964	—
平成29年度	25,791	25,791	—

(注) 有価証券の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格など、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	期間別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成28年度	—	—	524	2,521	2,071	894	—	6,012	
	平成29年度	—	102	727	2,501	410	918	—	4,659	
地方債	平成28年度	848	336	144	1,070	412	498	—	3,310	
	平成29年度	543	732	654	334	399	609	—	3,274	
短期社債	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成28年度	3,406	3,328	4,116	1,826	1,327	638	100	14,744	
	平成29年度	500	5,133	3,816	1,520	1,664	1,807	503	14,946	
株式	平成28年度	—	—	—	—	—	—	51	51	
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	11	11	
外国証券	平成28年度	199	496	—	—	404	494	—	1,594	
	平成29年度	100	100	100	104	700	613	—	1,718	
その他の証券	平成28年度	—	112	101	—	395	—	641	1,250	
	平成29年度	—	—	—	—	488	—	691	1,180	

有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

(単位:百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち		貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち	
				益	損				益	損
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

[その他の有価証券で時価のあるもの]

(単位:百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	50	40	△10	—	10	—	—	—	—	—
債券	23,703	24,067	363	396	32	22,569	22,880	311	327	16
その他	2,911	2,845	△65	21	87	2,974	2,899	△74	16	90
合計	26,665	26,952	287	417	130	25,543	25,779	236	343	107

自己資本の充実の状況

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金にて調達しております。

- ・発行主体：長崎三菱信用組合
- ・資本調達手段の種類：普通出資
- ・コア資本に係る基礎項目に算入された額：2,000百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクの計量的把握に努めるとともに、経済変動や業務の盛衰に耐え得る健全な与信内容を維持し、収益性の高い与信ポートフォリオを実現しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定するとともに、その結果については監事の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- ・JCR ・R&I ・MDS ・S&P

4. 信用リスク削減手法に関する管理方針および手続きの概要

信用リスク削減手法として使用する、当組合が扱う主要な担保は、預金積金のみであり、担保に関する手続きについては、組合が定める「融資基準」や「融資事務取扱要領」などにより、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と考えています。当組合はオペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人事・労務リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用

することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

6. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況等を定期的にALM委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「計算事務取扱規定」および日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等を定期的に計測し、ALM委員会で協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法：ラダー計算方式(その他計算方式)

- ・コア預金

対象：流動性預金全般(当座・普通・貯蓄等)

算定方法：①過去5年間の最低残高

②過去5年間の最大年間流出量を

現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期：5年以内(平均2.5年)

- ・金利感応資産・負債

：預貸金、外国為替取引、有価証券、

預け金、その他の金利・期間を有する

資産・負債

- ・金利ショック幅：99%タイル又は1%タイル値

- ・リスク計測の頻度：毎月(前月末基準)

用語の解説

用語	解説
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる、金融庁長官が適格性の基準に照らして適格と認めた、格付を付与する格付機関のこと。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
信用リスク削減手法	信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などを貸出金と相殺することをいう。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%により算出。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や99パーセントタイル値と1パーセントタイル値といった算出方法がある。
BPV	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)、金利リスクの指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。
パーセントタイル値	過去の金利変動(5年間)を元に算出された金利変動幅で、計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目(リスク・ウェイト)を乗じ、再評価した資産金額。
ソブリン	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	自己資本比率算出においては、代表的なものとして、住宅ローンの中で抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
三月以上延滞エクスポージャー	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャー。

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,673		4,634	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,043		2,000	
うち、利益剰余金の額	2,671		2,674	
うち、外部流出予定額(△)	41		40	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,709		4,664	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	2	4	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2	4	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		4	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	4,706		4,660	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	57,924		61,182	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,047		△1,048	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,050		△1,050	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,256		2,145	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,181		63,327	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.81%		7.35%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	57,924	2,316	61,182	2,447
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,972	2,358	62,231	2,489
(i) ソブリン向け	80	3	159	6
(ii) 金融機関向け	7,774	310	8,391	335
(iii) 法人等向け	7,824	312	7,283	291
(iv) 中小企業等・個人向け	31,310	1,252	34,299	1,371
(v) 抵当権付住宅ローン	1,334	53	1,310	52
(vi) 不動産取得等事業向け	214	8	237	9
(vii) 三月以上延滞等	23	0	19	0
(viii) 出資等	61	2	11	0
出資等のエクスポージャー	61	2	11	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,050	42	1,050	42
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	253	10	253	10
(xi) その他	9,046	361	9,215	368
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2	0	1	0
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,050	△ 42	△ 1,050	△ 42
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,256	90	2,145	85
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	60,181	2,407	63,327	2,533

(注) リスク・ウェイト区分が困難な投資信託等については「その他」に区分しています。

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高《業種別及び残存期間別》

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エク スポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	7,306	6,061	2,506	2,661	4,799	3,399	—	—	—	—
農業、林業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
建設業	120	278	120	78	—	200	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	1,176	1,450	776	1,050	400	400	—	—	—	—
情報通信業	305	305	—	—	305	305	—	—	—	—
運輸業、郵便業	506	842	6	42	500	800	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,231	1,851	431	451	1,800	1,400	—	—	—	—
金融業、保険業	50,799	53,331	610	515	6,219	6,617	—	—	—	—
不動産業	1,377	1,950	277	350	1,099	1,599	—	—	—	—
飲食業	45	39	45	39	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	788	412	788	412	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	756	772	696	762	60	10	—	—	—	—
その他の産業	9	5	9	5	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	11,010	10,322	1,113	959	9,896	9,363	—	—	—	—
個人	45,463	49,683	45,463	49,683	—	—	—	—	15	13
その他	4,748	4,673	—	—	1,593	1,458	—	—	—	—
業種別合計	126,650	131,985	52,849	57,016	26,676	25,554	—	—	15	13
1年以下	27,125	35,702	2,546	2,555	4,323	791	—	—	—	—
1年超3年以下	22,380	12,465	1,944	1,562	4,735	5,303	—	—	—	—
3年超5年以下	9,172	10,963	2,376	2,389	5,396	6,073	—	—	—	—
5年超7年以下	6,989	6,687	2,517	2,486	4,472	4,201	—	—	—	—
7年超10年以下	8,301	7,042	3,711	3,643	4,590	3,399	—	—	—	—
10年超	42,069	49,192	39,753	44,378	2,316	4,814	—	—	—	—
期間の定めのないもの	10,611	9,930	0	0	841	970	—	—	—	—
残存期間別合計	126,650	131,985	52,849	57,016	26,676	25,554	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しておりますが、該当のない業種につきましては、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況

ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

区 分	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増加額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	△0	0	25	25	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	3	△0	3	2	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	△18	△0	2	1	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	6	△16	117	101	0	2
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	△9	△17	148	130	0	2

(注) 前頁イ.注記と同様に表示しております。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	12,060	—	10,607
10%	—	1,024	—	1,930
20%	600	45,624	900	48,153
35%	—	3,814	—	3,743
50%	9,403	0	7,304	0
75%	—	41,746	—	45,732
100%	2,801	8,579	3,201	8,650
150%	—	15	—	12
250%	—	118	—	819
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	859	—	929
合 計	12,805	113,844	11,405	120,580

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 「その他」は、リスク・ウェイト区分が困難な投資信託等を区分しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	40	40	—	—
非 上 場 株 式 等	264	264	264	264
合 計	304	304	264	264

(注) リスク・ウェイト区分が困難な投資信託等については「その他」エクスポージャーに区分しているため、本表には含めておりません。

ハ. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	△10	—

(注) 「貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

自己資本の充実の状況

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△325	△614

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル又は1%タイル値を使用し算出しております。

その他

主要な事業の内容

1. 預金業務

- (1) 預 金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金などを取扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸 付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- (2) 手形の割引
商業手形割引を取扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

振込、送金および代金取立などを取扱っております。

6. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金を行っております。

7. 社債受託および登録業務

取扱っておりません。

8. 金融先物取引などの受託業務

取扱っておりません。

9. 付帯業務

- (1) 債務の保証業務
- (2) 有価証券の貸付業務
- (3) 代理業務
 - ① 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫などの代理貸付業務
 - ② 勤労者退職金共済機構などの代理店業務
- (4) 地方公共団体の公金取扱業務
- (5) 株式払込金の受入代理業務および株式配当金の支払代理業務
- (6) 保護預かりおよび貸金庫業務
- (7) 保険商品の窓口販売
- (8) 投資信託窓口販売
- (9) 個人向け国債窓口販売

他金融機関のご利用について

他金融機関ATMコーナーの利用時間帯一覧

	平 日	土・日・祝日	年末・年始・GW
都銀・地銀・信託・信金・イオン銀行	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
ゆうちょ銀行	0:05~23:55	0:05~23:55	0:05~23:55
セブン銀行(コンビニエンスストア)	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~24:00
デビットカード	7:00~23:00	8:00~20:00	8:00~20:00

※上記時間帯はご利用最大時間帯です。各ATMコーナーの稼働時間ではありません。

ATM利用手数料一覧

都銀・地銀・信託・信金・イオン銀行・ゆうちょ銀行	延長時間帯手数料※2 108円 他行利用手数料 108円
信用組合※3	指定時間内※1のご利用は利用手数料は無料です。
セブン銀行(コンビニエンスストア)	

◎ 当組合に給与・年金振込をご指定の場合は上記手数料(時間外も含む)が月5回ご利用分まで無料です。(翌月20日にお客様の口座へ手数料を返戻いたします。)

◎ ※1 指定時間 …平日 8:45~18:00
土曜日 9:00~14:00

※2 延長時間帯(時間外) …上記時間帯以外

※3 信用組合のうち、しくみお得ねっと非加盟組合については、上段の他金融機関手数料となります。

連結決算の状況

事業概要

連結子会社は「菱信ビジネスサービス株式会社」で当組合に係る業務の引き受けを主要業務としておりますが、それらの事業全体に占める割合は僅少であります。

連結による主要な経営指標は次のとおりであり、今後も子会社を含めた業務内容の更なる効率化を図ってまいります。

■ 主要な経営指標等

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	1,792	1,949	1,664	1,523	1,493
経 常 利 益	180	401	151	87	62
当 期 純 利 益	136	390	139	60	46
純 資 産 額	3,686	4,921	5,133	4,929	4,854
総 資 産 額	122,653	118,724	122,530	126,884	132,175
連 結 自 己 資 本 比 率	6.54%	8.68%	8.44%	7.83%	7.37%

子会社等の主要事業内容・組織構成

菱信ビジネスサービス(株)は、当組合の行う事業に従属する業務を担う会社で、主に警備・現金輸送等を受託しております。

組織図

(100%出資会社)

当 組 合

菱信ビジネスサービス(株)

■ 菱信ビジネスサービス(株)

所在地	資本金	主要業務	設立年月日	当組合の株式の 所有割合	子会社の株式等の 所有割合
長崎市飽の浦町4-3	1,000万円	警備・受託業務	H18.7.21	100%	-

連結決算の状況

連結貸借対照表

科目	平成28年度末	平成29年度末
(資産の部)		
現金	1,613,728	1,721,412
預け金	43,703,979	45,933,962
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	26,954,313	25,781,202
貸出金	52,992,596	57,142,913
その他資産	631,457	597,961
有形固定資産	1,160,143	1,147,088
無形固定資産	7,114	7,114
繰延税金資産	—	—
連結調整勘定	—	—
債務保証見返	5,544	4,071
貸倒引当金	△ 184,078	△ 160,496
(うち個別貸倒引当金)	△ 148,359	△ 130,433
合計	126,884,800	132,175,230

(単位:千円)

科目	平成28年度末	平成29年度末
(負債の部)		
預金積金	113,374,789	110,509,089
借入金	8,000,000	16,200,000
その他負債	177,240	224,209
賞与引当金	54,293	53,597
退職給付引当金	280,600	280,555
繰延税金負債	62,441	49,001
債務保証	5,544	4,071
負債の部合計	121,954,910	127,320,524
(純資産の部)		
出資金	2,043,087	2,000,256
資本剰余金	—	—
利益剰余金	2,678,436	2,683,149
その他有価証券評価差額金	208,366	171,300
純資産の部合計	4,929,889	4,854,705
合計	126,884,800	132,175,230

連結損益計算書

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,523,826	1,493,848
資金運用収益	1,207,322	1,242,835
貸出金利息	949,365	974,490
預け金利息	87,058	68,570
有価証券利息配当金	160,294	189,170
その他の受入利息	10,604	10,604
役員取引等収益	95,979	97,681
その他業務収益	187,888	106,770
その他経常収益	32,635	46,560
経常費用	1,436,608	1,431,657
資金調達費用	71,053	50,495
預金利息	64,075	45,446
給付補填備金繰入額	5,661	5,049
借入金利息	1,316	—
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	205,676	223,499
その他業務費用	1,579	140
経費	1,157,446	1,137,058
その他経常費用	851	20,463
経常利益	87,218	62,190
特別利益	—	—
特別損失	9,715	2,094
税引前当期純利益	77,503	60,095
法人税、住民税及び事業税	8,320	13,333
法人税等調整額	8,408	690
法人税等合計	16,729	14,023
当期純利益	60,773	46,072

(単位:千円)

連結剰余金計算書

区分	平成28年度	平成29年度
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	2,659,518	2,678,436
利益剰余金増加高	60,773	46,072
当期純利益	60,773	46,072
利益剰余金減少高	41,856	41,358
配当金	41,856	41,358
利益剰余金期末残高	2,678,436	2,683,149

(単位:千円)

連結セグメント(事業別経常収益等)情報

連結会社は、警備・現金輸送等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権

子会社は、金融業務を行っておりません。従いまして、区分ごとの連結リスク管理債権額は37ページの「リスク管理債権及び同債権に対する保全額」と同じです。

連結決算の状況

連結における自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,680		4,642	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,043		2,000	
うち、利益剰余金の額	2,678		2,683	
うち、外部流出予定額(△)	41		40	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,715		4,672	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	2	4	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2	4	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		4	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,712		4,668	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	57,918		61,176	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,047		△1,048	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,050		△1,050	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,256		2,145	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,175		63,321	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.83%		7.37%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

連結決算の状況

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	57,918	2,316	61,176	2,447
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,966	2,358	62,225	2,489
(i) ソブリン向け	80	3	159	6
(ii) 金融機関向け	7,774	310	8,391	335
(iii) 法人等向け	7,824	312	7,283	291
(iv) 中小企業等・個人向け	31,310	1,252	34,299	1,371
(v) 抵当権付住宅ローン	1,334	53	1,310	52
(vi) 不動産取得等事業向け	214	8	237	9
(vii) 三月以上延滞等	23	0	19	0
(viii) 出資等	51	2	1	0
出資等のエクスポージャー	51	2	1	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,050	42	1,050	42
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	253	10	253	10
(xi) その他	9,050	362	9,220	368
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2	0	1	0
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,050	△ 42	△ 1,050	△ 42
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,256	90	2,145	85
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	60,175	2,407	63,321	2,532

(注) リスク・ウェイト区分が困難な投資信託等については「その他」に区分しています。

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	7,306	6,061	2,506	2,661	4,799	3,399	—	—	—	—
農業、林業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
建設業	120	278	120	78	—	200	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	1,176	1,450	776	1,050	400	400	—	—	—	—
情報通信業	305	305	—	—	305	305	—	—	—	—
運輸業、郵便業	506	842	6	42	500	800	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,231	1,851	431	451	1,800	1,400	—	—	—	—
金融業、保険業	50,799	53,331	610	515	6,219	6,617	—	—	—	—
不動産業	1,377	1,950	277	350	1,099	1,599	—	—	—	—
飲食業	45	39	45	39	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	788	412	788	412	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	746	762	696	762	50	—	—	—	—	—
その他の産業	9	5	9	5	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	11,010	10,322	1,113	959	9,896	9,363	—	—	—	—
個人	45,463	49,683	45,463	49,683	—	—	—	—	15	13
その他	4,752	4,677	—	—	1,593	1,458	—	—	—	—
業種別合計	126,644	131,979	52,849	57,016	26,666	25,544	—	—	15	13
1年以下	27,125	35,702	2,546	2,555	4,323	791	—	—	—	—
1年超3年以下	22,380	12,465	1,944	1,562	4,735	5,303	—	—	—	—
3年超5年以下	9,172	10,963	2,376	2,389	5,396	6,073	—	—	—	—
5年超7年以下	6,989	6,687	2,517	2,486	4,472	4,201	—	—	—	—
7年超10年以下	8,301	7,042	3,711	3,643	4,590	3,399	—	—	—	—
10年超	42,069	49,192	39,753	44,378	2,316	4,814	—	—	—	—
期間の定めのないもの	10,605	9,925	0	0	831	960	—	—	—	—
残存期間別合計	126,644	131,979	52,849	57,016	26,666	25,544	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しておりますが、該当のない業種につきましては、記載を省略しております。

連結決算の状況

ロ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	12,060	—	10,607
10%	—	1,024	—	1,930
20%	600	45,624	900	48,153
35%	—	3,814	—	3,743
50%	9,403	0	7,304	0
75%	—	41,746	—	45,732
100%	2,801	8,573	3,201	8,645
150%	—	15	—	12
250%	—	118	—	819
1250%	—	—	—	—
その他	—	859	—	929
合計	12,805	113,839	11,405	120,574

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 「その他」は、リスク・ウェイト区分が困難な投資信託等を区分しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	40	40	—	—
非上場株式等	254	254	254	254
合計	294	294	254	254

- (注) リスク・ウェイト区分が困難な投資信託等については「その他」エクスポージャーに区分しているため、本表には含めておりません。

開示項目の省略について

連結における自己資本の充実の状況等についての開示項目のうち、下記の項目は単体・連結の計数が同一となっております。

- ・定性的開示項目、1. 自己資本調達手段の概要～7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項：39ページ
- ・業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高：42ページ参照
- ・出資等エクスポージャーに関する事項：42ページ参照
- ・金利リスクに関する事項：43ページ参照



このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条で準用する銀行法第21条に基づき作成しています。各開示項目は、以下のページに掲載しております。

【概況および組織】	【財産の状況に関する事項】
事業方針 1	* 貸借対照表 30
* 事業の組織 3	* 損益計算書 31
* 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) 3	* 剰余金処分計算書 31
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地) 27	* リスク管理債権の状況 37
【主要な事業内容】	破綻先債権
* 主要な事業の内容 43	延滞債権
【事業に関する事項】	3か月以上延滞債権
* 直近の事業年度における事業の概況 4	貸出条件緩和債権
* 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 6	# 金融再生法に基づく開示債権の状況 37
* 預金積金残高	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
* 貸出金残高	危険債権
* 有価証券残高	要管理債権
* 純資産額	正常債権
* 総資産額	* 有価証券の時価及び評価損益 38
* 経常収益	* 先物取引の時価等情報 該当ございません
業務純益	* デリバティブ取引情報 該当ございません
* 経常利益又は経常損失	オフバランス取引の状況 該当ございません
* 当期純利益又は当期純損失	* 貸倒引当金の期末残高及び増減額 36
* 単体自己資本比率	* 貸出金償却額 36
組合員数	* 会計監査人による監査 31
* 出資総額及び出資総口数	代表理事による確認 31
* 出資に対する配当金	* 自己資本の充実の状況 39
店舗数	* 自己資本の構成に関する事項 40
* 職員数	* 自己資本の充実度に関する事項 41
【主要業務に関する指標】	* 信用リスクに関する事項 41
* 業務粗利益及び業務粗利益率 34	* 信用リスク削減手法に関する事項 39
* 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 34	* 派生商品取引及び
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回 34	長期決済期間取引等に関する事項 該当ございません
* 総資金利鞘 34	* 証券化エクスポージャーに関する事項 該当ございません
* 受取利息・支払利息の増減 34	* 出資等エクスポージャーに関する事項 42
その他業務収益の内訳 34	* 金利リスクに関する事項 43
* 総資産経常利益率 34	【連結決算の状況】
* 総資産当期純利益率 34	* 事業概要 44
役員取引の状況 36	* 主要な経営指標等 44
経費の内訳 36	* 子会社等の主要事業内容・組織構成 44
【預金に関する指標】	* 連結貸借対照表 45
* 預金科目別平均残高 34	* 連結損益計算書 45
預金者別残高 35	* 連結剰余金計算書 45
* 固定・変動金利別定期預金残高、その他区分定期預金残高 35	* 連結セグメント(事業別経常収益等)情報 45
期間別定期預金残高 35	* 連結リスク管理債権 45
財形貯蓄残高 35	* 自己資本の構成に関する事項(連結) 46
常勤従業員1人当たり及び1店舗当たり預金残高 36	* 自己資本の充実度に関する事項(連結) 47
【貸出金等に関する指標】	* 信用リスクに関する事項(連結) 47
* 貸出金科目別平均残高 35	* 出資等エクスポージャーに関する事項(連結) 48
* 金利区分別貸出金残高 35	【その他の業務等】
* 担保別貸出金残高及び債務保証見返額 35	外国為替取扱実績 該当ございません
* 業種別貸出金残高及び構成比 35	公共債引受額 該当ございません
* 預貸率(期末・期中平均) 35	公共債窓販実績 36
* 使途別貸出金残高 36	手数料一覧 26
消費者ローン・住宅ローン残高 36	【その他】
常勤従業員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 36	総代会について 12.13
【有価証券に関する指標】	報酬体系について 13
* 商品有価証券の種類別平均残高 該当ございません	金融円滑化への取り組み 14
* 有価証券の種類別残存期間別残高 38	地域活性化に関する取り組み方針 15
* 有価証券の種類別平均残高 38	* 中小企業の経営支援および
* 預証率(期末・期中平均) 38	地域の活性化に関する取り組み状況 15
有価証券の時価情報 38	社会・地域貢献活動 16.17
【業務運営に関する事項】	トピックス 18~22
* リスク管理体制 10.11	主な商品・サービスのご案内 23~26
* 法令遵守の体制 8.9	
* 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 7	

(注) * 印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、

印は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」に規定されている法定開示項目です。

りょうしんホットライン  0120-324892

りょうしんホームページ <http://www.ryousin.shinkumi.jp>

平成30年7月30日~(予定) <https://www.ryo-sin.co.jp>

まごころバンク

りょうしん  長崎三菱信用組合

発行 平成30年7月 長崎三菱信用組合 経営管理本部
〒850-0061 長崎市水の浦町1番2号 電話 (095) 861-4161 (代)